

令和7年9月2日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤芳則	2番 鈴木深由希	3番 竹田恵
4番 増田誠宏	5番 片岡宏文	6番 細美克浩
7番 國重清隆	8番 山田真一郎	9番 重信好範
10番 新田真一	11番 徳岡真紀	12番 掛田勝彦
13番 藤岡一弘	14番 中原秀樹	15番 月橋寿文
16番 藤井憲一郎	17番 山村恵美子	18番 宮戸稔
19番 保実治	20番 弓掛元	21番 横光春市
22番 小田伸次		

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 福岡誠志	副市長 細美健
副市長 山崎輝雄	総務部長 桑田秀剛
経営企画部長 笹岡潔史	地域共創部長 吞谷巧
市民部長 松本英嗣	福祉保健部長 菅原啓子
子育て支援部長 中村徳子	市民病院部長 細美寿彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児玉隆	建設部長 濱口勉
危機管理監 山田大平	情報政策監 東山裕徳
教育長 迫田隆範	教育部長 宮脇有子
教育部次長 豊田庄吾	監査事務局長 坂田保彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明賀克博	次長 後藤賢
議事係長 岸田博美	政務調査係長 福間友紀
政務調査主査 脇坂由美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 伊藤芳則 弓掛元 細美克浩 國重清隆 重信好範 保実治 掛田勝彦 藤岡一弘 徳岡真紀 増田誠宏 竹田惠 片岡宏文

令和7年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

(令和7年9月2日)

日程番号	議案番号	件名
		一般質問
		伊藤芳則..... 55
		弓掛元..... 70
		細美克浩..... 85
		國重清隆..... 99
		重信好範（延会）
第 1		保実治（延会）
		掛田勝彦（延会）
		藤岡一弘（延会）
		徳岡真紀（延会）
		増田誠宏（延会）
		竹田恵（延会）
		片岡宏文（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を12人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告をいたします。本日の一般質問に当たり、弓掛議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

本日の会議録署名者として、弓掛議員及び横光議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊藤芳則です。議長の許可を頂きましたので、9月定例会一般質問をトップバッターでやらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

今年の夏は大変暑くて、農家の皆さんも大変苦労されたんじゃないでしょうか。今、稲刈りの真っ最中であります。私も稲刈りの真っ最中の内で、この9月議会に臨ませていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず初めに、河内小学校を考える会から、市と教育委員会に要望書が提出されております。要望書には1,049名の署名をつけております。また、議会には請願書1,148名の署名を添えて提出されております。河内地区の住民は800人ほどしかいません。はるかに超える他地区の方々の賛同も得て、署名を集めて提出させていただきました。

この要望書の前段には、再配置という名の統廃合が進められようとしています。少子化の中である程度の統廃合は避けて通れないことは理解しているが、学校環境を含めた生活への考え方の多様化が広がっている現代社会で、一定数の人数をそろえた都市型の学校しか残っていかないような方針に、不安や懐疑的な意見を持っている保護者が多数いることは御存じでしょうか。実際に通いたくても通えない、環境を変えたいと思っている子供と家族や、小規模校へ子供を通わせている保護者は置き去りにされているような感覚を覚えます。その中で、小規模特

認校制度の設置は希望であると捉えている保護者がいます。この制度を活用した学びの場にしたいのか、どのような基準で場所や環境を選択するのか、早急に議論し、情報を開示していただきたい。再配置の進め方に沿っての説明をするだけでは、納得できる保護者や住民はいないと思われます。誰のために必要な制度か、未来のためにどのようにすべきかについて、真摯に対応を求めるという、要望書の前段であります。

これまで、保護者や住民自治組織への説明が行われていますが、これまでの説明で不安が解消できているのか、理解できているのか、大変疑問です。学校があつてこそ地域であり、地域あつての学校として、ほぼ150年の間、戦後で言えば80年、この間地域の中心的な役割を果たしてきたのではないでしょか。多くの卒業生の皆さんには、学校がなくなるのは大変寂しい、残念な思いでおられます。私もその一人です。小中学校のあり方に関する基本計画に基づき、学校の再配置が進められることになりました。この素案はスケジュールについては触れていませんでした。3月17日の全員協議会に再配置計画（案）のスケジュールが提出されたのが最初です。この資料の下部には「再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。状況に応じて、計画の見直しを行います」となっていました。これまでの説明会はどうなのか、意見交換会なのかはっきりしませんが、一方的なものになっていなかつたでしょか。再配置計画ありきで進められているのではないでしょか。これでは、保護者を始め、地域の不安ばかりが増すことになつてないでしょか。地域の皆さんのお意見を聞くという姿勢がないとしか思えません。このような進め方では不安の解消にはならないです。今後もこのようなやり方で進めていくのか、納得のいく説明ができるのでしょうか。どのようなお考えなのか、まずお聞きします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　おはようございます。学校につきましては、これまで申し上げてきましたとおり、全ての子供が自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場としての教育施設でございます。このことを基本に、学校再配置の基本方針につきましては、子供の教育についてまず第1に考えていく視点ということで御説明をさせていただいてまいりました。説明においても、まずは第一義的責任を有する保護者の皆さんに御説明をさせていただき、そして、次に地域の皆さんに御説明をさせていただくという流れでございます。もちろん、一度の説明あるいは意見交換ということで十分に理解をいただくというふうなことは難しいということも承知をいたしております。引き続き、丁寧にその再配置の方針にのつった計画というものについて、議論あるいはまた説明、意見交換も進めてまいりたいと考えております。

（1番　伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　伊藤議員。

〔1番　伊藤芳則君　登壇〕

○1番（伊藤芳則君） いつもの答弁だと思うんですけれども、丁寧なというのはどういうことなのかちょっと理解できないんです。一方的に説明だけされてきたのではないでしょうか。私も河内地区の集まりに寄らせていただきました。黙って聞いておりましたが、一方的な答えしか返ってきていないとしか思えません。

そういう中で、通学区域の自由化制度に基づいて他地域から小規模校を選択して通学している児童がおられます。今後、このまま再配置が進めば多人数の学校に通学することになるのか、また新たな少人数の学校を探すことになるのか、置き去りにされているような感覚を覚えます、と要望書にも述べています。不安解消にはなっていません。このような児童への対応はどのように考えておられるのかお聞きします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 現在進めております再配置の計画に基づいた取組に沿って、例えば少人数での学びというようなものを希望する子供もいるということは想定をしております。基本方針においては、学びの選択肢の広がりとしての小規模特認校というものを設置するということも明記をいたしております、小規模校での学びを希望するといった子供あるいは保護者の選択肢ということで計画をいたしているところです。もちろん学校環境の変化によって、例えばこれまで通ってきた学校の規模とはまた違う学校に通うということについての戸惑いとか不安というものを想定することも十分ございます。そういう中で、そういったことについては、例えば安全・安心な通学手段の確保でありますとか、あるいは事前に共同学習や事前交流の行事というふうなものも行うなどして、新たな環境への適応を支援しながら、一人一人の不安感を解消したり、あるいはまた安心して学校生活に適応できるように支援をしてまいります。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 支援をしてくれるのはいいんですけども、その前段として今選んで来られた児童の皆さんがどうなるかというのが全然解消できていないんですよ。それでも進めていこうとするのかというのは、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに思います。

それでは次の質問に入りますけれども、再配置計画のスケジュールの発表の仕方についてですけれども、まず昨年12月13日の全員協議会に三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会資料が提出されております。三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）は、意見交換会用資料として各地域の意見交換会に使用されているものと思います。3月7日に河内地区で河内小学校を考える会との意見交換会となっていましたが、このときに一方的に小規模の再配置の押しつけの説明でしかなかったようにしか思えません。この時点では、スケジュールについての提案は何もなかったんですね。まさに話合いをしている最中でありました。ところが3月17日全員協議会で再配置のスケジュールが提出されました。そのとき初めて

小規模特認校・学びの多様化学校の設置をするというものでしたが、具体的な中身についてはしっかりと示されたものはありませんでした。また、その資料の下記に記載されていたのは「再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。状況に応じて、計画の見直しを行います」とありますが、一方的に小規模の再配置の押しつけのスケジュール表でしかなかったとしか思えません。3月21日の中國新聞に掲載されました。保護者、地域住民は不安が増すこととなったのです。もう学校はなくなるものと多くの方が思わざるを得ませんでした。その後の6月9日河内小学校を考える会への説明会、意見交換会が行われました。三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）として意見交換用資料となっておりますが、このときに初めてスケジュール表が地域に提案されました。この提案には、先ほど述べた下部の丁寧な議論を行いますというものはなくなっていました。小規模特認校は「小学生を対象に、1学年10人未満の規模で、市内全域からの就学・転入学を特別に認める学校を1校設置することを想定しています」というものでした。再配置については、保護者、住民と丁寧に議論を行うとしながら、一方的に再配置のスケジュールを提案したことをどのように捉えておられるのか。新聞報道で知らせるのですか。まず関係者、地域への話があつてもいいのではないかでしょうか。その辺の考え方、再配置を進めようとしているのか伺いたいと思います。

また、元の素案には小規模特認校の記載はなかったものが、突然のごとく小規模特認校1校を設置する。途中で新たな方針が出されてきては、保護者や地域住民は混乱してしまいます。どうすればいいのでしょうかという問題も起こってきます。これらの経過の説明をお願いします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　河内小学校につきましては、令和3年度に策定いたしました三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化についての基本方針に基づいて、令和4年度から継続的に保護者や地域の皆様方と意見交換を行ってまいりました。これは議員から御紹介いただいたとおりでございます。また、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針、今回のものについては、おっしゃっていただいたように素案の段階で河内地域の、いわゆる考える会の皆様方、保護者の皆様方に説明をいたしたところでございます。

具体的なスケジュールについては、案の段階でまず市民の代表である議員の皆さんへ説明をいたしました。その後、総合教育会議を経て教育委員会会議で決定した経緯でございます。保護者や地域の皆様方へのスケジュールを含めた、現在進めておりますこういった説明が、新聞報道より後になったということにつきましては、それぞれ率直におわびを申し上げております。その上で、今回の再配置を含む基本方針について、丁寧に説明をしながら御理解をいただけるよう引き続き取り組んでまいります。

（1番　伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 経過の説明だけで答弁になつていいような気がするんですが、いつの時点で小規模特認校を設置するというものが出てきたのかというのがちょっと分からんんですよ。もともとはそういうものはない中で、以前から、小規模校ですからいつかは統廃合しなければならないのかなという考え方の下で進めてきたものが、小規模特認校制度というのが出されてきた。それも1校ということではあるんですが、その経過についてちょっとお聞きしたいと思います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まず、今進めております説明の中の小中学校のあり方に関する基本方針の策定の経緯は先ほど御説明したとおりですけれども、基本的な制度の、この基本方針の建てつけということにつきましては、例えば今回の基本方針の核となっております、本市のめざす学校教育、さらには魅力ある学校づくりに向けた基本的な考え方、推進に向けた今後の進め方というものにつきましては、めざす学校の規模、例えば今小学校であれば10名以上とか、中学校であれば2クラス以上、そういったもの、あるいはまた再編が考えられる具体的な学校と相手校の明記、あるいは再配置の優先課題も含めて、小規模特認校も含めて、学びの多様化ということで策定委員会で御議論をいただきてまとめていただいたものでございます。これを中核の考え方として、策定委員会で素案として承認をしていただいた。その上で、具体的な再配置計画を教育委員会のほうで、これはこれから先の再配置の具体的なスケジュールについては、教育行政の責任者である教育委員会で示してほしいという策定委員会での意見も基にして、再配置計画を追記してお示ししたものでございます。

したがいまして、今御案内の小規模特認校につきましても、具体的な市内の学校教育を考えるということの上で、様々な学びの多様化をしていく、選択肢を増やしていくことの中で、小規模特認校というようなことも策定委員会の中で出てきたものでございます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 策定委員会の後から、小規模特認校をするということで決まって提案されてきたと理解するんですけども、では小規模特認校制度について見ますと、学校選択制の1つである特認校制を小規模で実施するもので、特定の学校を特認校として少人数での教育のよさを生かしたきめ細やかな指導や特色ある教育を行う学校のこととなっております。スケジュール表の下に書かれている小規模特認校、小学生を対象に1学年10人未満の規模で市内全域から就学・転入学を特別に認める学校を1校設置するとしかなっておらず、基準はどうなっているのか疑問だらけなんですが、河内での説明会においても、河内小を小規模特認校として残してほしいという質問を挙げました。そうしたら、複式では行わないとあっさり答弁でした。何

ら基準になるものはありません。どこでこのように決定して進めているのか、1校しかつくらない、また10人未満という基準についての説明を求めます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 小規模特認校ということにつきましては、子供の教育環境の質、何よりも最初から申し上げておりますように、これが確保されるということが前提でございます。いわゆる教育環境の質といえば、義務教育の根幹でございます教育の機会均等、あるいは教育水準の維持ということになろうかと思います。また、設置する地域との交流あるいは連携といったようなことも大切にしながら、少人数ならではの特色ある学びの内容や方法というふうなものも必要と考えております。現在、それぞれのところでも小規模特認校について御質問いただいておりますけれども、具体的な、例えばそういった内容や方法、あるいは通学の安全性や利便性、地域住民の皆様方の御理解、さらには学校施設の活用の可能性、こういったものが複合的な観点から検討を行う必要があると考えております。現在こうした視点で調査研究を進めているところでございます。1校ということにつきましては、具体的にこういった新たな学校として設置をしていくということについては、しっかりととした準備と、また具体的な運営というものが必要になってまいります。したがいまして、基本的なこういった考え方を基にして、1校設置をするということで今進めております。さらに、小規模特認校についての具体的な設置場所ということも含めて、教育委員会において条件等も勘案しながら、候補地を設定して決定してまいりたいと考えております。

先ほど申し上げましたように、策定委員会の中で基本方針の骨子、核となるものの中に、小学校は単式で1学年10名以上というものを基本とするということが基本方針の核でございます。そういう環境をまず整えていく中で、小規模特認校というものを設置していくという、そういう流れでございますので、完全複式校をそのまま小規模特認校という形に移行するということは、以上のような理由から考えておりません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番（伊藤芳則君） 教育委員会とすればもう考えていないけれども、複式が駄目みたいな言い方しか答弁してもらっていないんですよ。何で複式じゃいかんのか。そういうのは全然議論の中に入っていなかったのか。最初にも言いましたが、地域があつて学校があるわけですから、学校があつて地域で成り立つて、自治連の関係も含めて取り組んできとられる、教育委員会だけがそれをやって統廃合を進めていくというのはおかしいんじゃないかというふうに思います。

次に移りますけれども、例えば特認校をした場合、不登校とかそういう人たちも受け入れることになると思うんですけども、令和5年度の不登校の数、小学校で33名です。中学校に行ったら81名も不登校がおられる。100人を超えるんですよね。そういう一人一人の状況を細やか

に把握し、家庭や関係機関と連携を図りながら支援しますとしていますが、本当にこれが今までできているのかというのには疑問に思います。今後の学校の在り方、小規模特認校の設置も含めて考えていかなければならぬのではないでしょか。この辺の考えを聞きたいところです。特に小規模特認校を設置するのであるならば、令和8年度末には河内小と青河小が統廃合の対象となっております。令和9年度末には君田小、作木小が対象となっています。このままではどのようになるか全く分かりません。状況に応じて計画の見直しを行うとしていますとの考えはどのようになっているのか。このまま一方的に進めようとしているのか、その辺の答弁をお願いします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　まず小規模特認校のことを申し上げますけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、現在ある小学校をそのまま特認校として指定するということではなく、特に少人数で学びたいという希望の選択肢として、市内全域からの就学・転入学を認める学校として、令和9年度から設置を予定しているものでございます。具体的には、今調査研究も含めて内容を検討いたしておりますけれども、いろいろな条件を整理させていただいて、その場所でありますとか内容について、またしかるべきときに情報発信を進めていくということで計画をいたしております。具体的に令和9年度ということも、設置のスタートを示しております。そういう意味でも、できるだけこの内容について精査をして、情報をお伝えしていく努力を進めてまいります。

（1番　伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　伊藤議員。

〔1番　伊藤芳則君　登壇〕

○1番（伊藤芳則君）　例えば、河内小学校は令和8年度末、来年末には統合される。来年度の入学者はどうしていいか分からぬという状況じゃないでしょか。というのは、再配置について、保護者、地域住民と丁寧な議論を行うと言いながら、このままではどんな小規模特認校設置をしようとしているのかも分かりません。どの学校を選択するのか、いつまでに決定しようとしているのか、まさに不明のままなんです。11月には入学先を決めなければなりません。例えば、河内小学校に1年生で入ったけれども、次の年にはもう統合されてしまうということになるんです。それを先行してやったのが君田小学校や君田中学校じゃないでしょか。統合されるなら先に三次中学校、三次小学校に行つとったほうが1年生から行けると判断されたんじやないかと思うわけです。そういう判断をしなければならないのが今年の11月なんです。それまでに小規模特認校をどうするのか、つくるのか。そういう中で今回河内小学校を考える会から出た署名は候補に挙げてほしいと。複式が駄目なんだじゃなくて複式でも十分教育することはできるし、今まで河内小学校は、多くの複式から卒業していった子供さんは、しっかりと今社会の中で活動しておられます。そういうことも含めるならば、早急にそこを決める必要があ

るんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　河内地域のほうからそういった要望書というのも先日頂きました。具体的な内容についてもしっかりと読み込みをさせていただき、参考にさせていただくという形にいたしております。先ほど来申し上げておりますように、小規模特認校につきましては、具体的な内容や設置場所の検討というふうなことも含めて、丁寧にもう少し議論をして、内部のほうで検討してまいります。できるだけ、そのことについては早くにお示しをする必要があるということは重々理解をいたしております。一方で、具体的に今、再配置の計画ということでお示しをしております学校につきましては、基本的にそれぞれの保護者や地域の皆様方と丁寧に議論をさせていただき、理解と協力を得て計画的に再配置を進めていくということを前提として、取組は進めてまいります。具体的に、仮に現在の河内小学校が例えば閉校して、令和9年度から新たな小規模特認校になるということを仮定するとしても、河内地域の子供たちというものは、基本的に学区としては三次小学校と一緒になるということは考え方としてこの再配置の計画の中にお示しをしておりますので、そういった部分をまず基本として、小規模特認校については、また丁寧にしっかりと内容について精査して情報発信してまいります。

(1番　伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　伊藤議員。

[1番　伊藤芳則君　登壇]

○1番（伊藤芳則君）　ちょっと質問がそれるかもしれないんですけども、ちょっと聞きたいんですけども、小規模特認校というのは普通の学校じゃいかんのですか。新たな学校、特別な学校をつくらないと小規模特認校にはならないのですか。そうではないと私は理解しておるんですが、そのところをちょっと教えてください。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　具体的に全国的な例で申し上げると、様々にこの特認校というものはあるということも承知をいたしております。県内にもございますし、そういった中で言えば、例えば具体的な一定数の人数の中で豊かな自然環境でありますとか、地域環境を生かしてきめ細かな指導や体験活動を行っているというところが多いということも認識いたしております。特認校ということについては、いわゆる設置者でございます三次市として、教育委員会で具体的に内容について、あるいは設置の方向についてもしっかりと協議して決定していくということが基本でございますので、そういった中身で言えば、他市町の例も参考にしながら、具体的な本市にとっての魅力ある小規模特認校というものを今検討しているという状況でございます。

(1番　伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） そうしたら、三次市としてどういう学校をつくるかというのはみんなで議論していくべきじゃないんですか。そういう中で今回出されている要望書、しっかりと河内小学校の魅力を書かせていただいております。とりわけ三次中学校区はコミュニティ・スクールのモデル校としてスタートしました。文部科学省の表彰も受けております。先日、三次小学校の横を通りましたら、横断幕で立派なものを掲げてあります。河内小学校はそれより以前に国の提唱するコミュニティ・スクール制度以上の姿を地域と学校でつくり上げてきました。私も30年来、河内小学校に関わってまいりました。小学校の子供たちは地域の方に支えられ、愛情を持って接していただいているおかげで、郷土愛のある心豊かな子供へと成長して卒業していっています。様々な取組を行ってまいりました。全部言いたいんですけれども、いっぱいあります。要望書には書いてあったと思います。それ以上のことをやってきております。「河内ふれ愛祭り」での発表や郵便局での職場体験、平和公園の式典への菊の献花、老人クラブとのしめ縄作り教室とか、もちろん河内地区を挙げての運動会、保育所もあった時代には保育所と一緒にやってきた運動会があります。そういう取組もしっかりとやってきました。子供たちが地域の方と体験できる、支え合っていることが本当にたくさんあります。保護者としても、ふだん見ることのできない学校の時間や放課後も安心して我が子を通わせることができます。このような環境を求めている方はたくさんおられるのではないでしょうか。移住してこられる方もおられます。今必要なのは、小規模でも河内小学校のような学校ではないでしょうか。こんな学校をなくすことは大きな損失になると思います。再配置をこのまま進めていいんでしょうか。こういう学校、小規模の学校を幾つつくってもいいじゃないですかというのが私の考えです。このような考えは恐くないと思うので、あるなら答弁をお願いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 議員御紹介いただきましたように、河内小学校はこれまで三次小学校や三次中学校とともにコミュニティ・スクールを組織して、中学校区としてのめざす子供像を設定して、保護者や地域、学校が協働して取組を進めていただき、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。これは河内地域、三次地域それぞれの学校との連携協働から、中学校区としての活動に広げるということで、保護者、地域の連携が広がり、深まり、子供の見守りや学びの充実につながったことが国レベルで評価されたものでございます。この表彰の理由として、児童生徒が学習を通して地域づくりの取組に参画できる仕組みづくりを行ったことで、子供たちに当事者意識が高まり、保護者や地域の当事者意識も高まり、地域と学校との協働が推進されたこと、これが高く評価されて表彰されたものでございます。学校・地域・保護者、このつながりを広げ深めるということが、今三次中学校区の中での様々な取組の充実につながっているというふうに捉えており

ますし、感謝もいたしております。これをモデルとして、市全体での再配置を進める中で、関係の地域の間での新たなコミュニティ・スクールの在り方について、関係者の皆さんと熟議を重ねていきたいと考えております。

議員がおっしゃいました設置を予定している小規模特認校にこれがならないのかということをございますけれども、先ほども説明しましたとおりに、やはり子供の教育環境の質の向上というものが前提でございます。したがって、そういう部分については具体的にそのまま小規模特認校という形でということは考えておりません。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） もう一度考え直す必要があるのではないかと思います、小規模特認校について。やはり学校があるということでいろいろな形で過疎対策も進んできましたし、Uターンで帰ってくる方もおられます。帰ってこようにも学校がなければ若い人は帰ってきません。農業の問題でも、なかなか若い人がいないので農業ができなくなっているということも含めてあるんですけれども、本当に再配置計画だけが進められているのではないかでしょうか。もし再配置をするのであるならば、例えば三次小学校へ一堂に周辺部が、同時に来て新しい学校としてスタートすべきではないですか。ちょうどちょうどくっつけていくのではなくて。そのほうがみんなと一緒に学ぶ場になってくるのではないかと思っております。

小規模特認校がまず1校ということですが、この広い三次市において、通学するのに大きな課題があると思います。通いたくても通えない児童が出てきます。現に今、河内小学校に他地区から来ておられる方、本当にどうすればいいのかと不安だらけじゃないでしょうか。小規模校として残したい学校は小規模特認校制度を活用して残すことはできないのでしょうか。例えば、隣の島根県雲南市においては、6校の小規模特認校を設置しています。小規模校を残す取組で設置されたのではないかと私は思います。いきなり再配置計画に基づいて統廃合を進めるべきではない。再配置について、保護者、地域、住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めますということです。状況に応じて計画の見直しも行いますとなつておるではないですか。地域共創部なども含めて、もっと地域や保護者と協議していくことこそ今必要ではないでしょうか。もう一度立ち止まって考え直して進めるべきではないでしょうか。そういう考えはもうないんでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） もちろん人づくりというふうなことについては、これは地域づくりに直結していくというものでございますので、基本的に市全体で取組を進めるべきものということは先日来繰り返し申しておりますし、そのために市の中でも常に情報共有と連携をしていくということを基本に進めております。一方、おっしゃるように、例えば小規模のよさというふう

なものは、本市の魅力の1つでもあるということも承知をいたしております。十分に地域や保護者の皆さんとそういったメリットはしっかりと生かしていきながら、具体的に再配置というものをどうしていくのかということは、御意見も頂きながら進めてまいりたいと思います。

また、基本方針に基づいた再配置後ということを想定したときに、ほとんどの学校は全体で、全校で11学級までのいわゆる小規模校でございます。具体的な標準規模というのは、全体で12学級から18学級という国の中準がある中で、私どもはそれでも三次市にとっての意味あるものとして、具体的にこの再配置計画の中でも、先ほど議員おっしゃっていただいたように一堂に集めればそれもいいじゃないかということもあるのかもしれません。また今後の参考にさせていただきますが、その中でも具体的に本市の魅力であるつながりというふうなもの、あるいは集団活動が一定程度可能な環境を整える必要があること、また学びの選択肢を一人一人にしっかりと提供していくこと、こういったことを今回の基本方針の核として策定委員の中でもいろいろ御議論いただきながら、基本的な中核となる考え方をつくっていただいたものでございます。引き続き、この中身と趣旨について丁寧に、また説明をさせていただきながら、御理解をいただく努力を続けてまいります。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 議員の皆さん、私語は謹んでください。

伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 河内地区のように小規模特認校を希望する地域、候補にしてほしいという要望書も出しました。よそからもいっぱい出てきてもいいと思います。本当に小学校の在り方について、中学校も含めてですが、本当に市民を挙げて議論していかなければならないではないでしょうか。地域の未来へつなげていかなければならぬと思います。

そういうことで時間もなくなるので、次の質問に移ります。何度も質問してまいりましたが、学校給食の無償化について質問いたします。1月の臨時議会で1人20円、7月の臨時議会で1人10円の、物価高騰に対する食費の補助を行っております。これだけで今、本当に十分対応できているのか、今後の対応をどのように考えるのか。とりわけ米価がすごく上がっており、農協の価格が1万5,000円近くになっているという状況です。去年が9,500円だったんです。そこに対する負担とか、値上げは考えておられないと思いますが、しっかりとした補助が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 近年の物価上昇や米価の高騰等により、学校給食を取り巻く情勢は一層厳しさを増しております。このような状況下におきましても、本市では児童生徒が必要な栄養を確保できるよう、学校給食の安定的な供給と費用負担の抑制に取り組んでおります。食材調達と献立の面では、地元農家の皆様の御協力をいただきまして、旬の地元野菜を積極的に活

用するなど、地産地消を推進しております。また、学校給食共同調理場場長会議等で意見交換も行いまして、食材の有効活用や献立の工夫によるコスト低減と栄養確保の両立を図っておるところでございます。

御紹介いただきましたように、今年度は保護者の経済的負担を軽減するために、給食食材価格の上昇や消費者物価指数の変動を踏まえまして、国の交付金を活用して給食会計へ補助も行っているところでございます。今後さらなる物価高騰の影響が認められるようになった場合は、給食の負担軽減については財源の確保も含めて慎重に検討する必要があるとは考えております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） ここはよろしくお願ひしますと言いたいんですけども、次に無償化について、何度も質問しましたけれども、予算がないということでできていないんですけども、今全国的には4割の自治体が給食費無償化に取り組み始めました。また、無償化に取り組んでいる自治体の中には、食物アレルギーなど弁当を持参する子供の保護者に給食費相当額を助成している自治体も生まれております。広島県では大竹市と安芸高田市が無償化をしております。海田町は中3のみ、三原市は第2子以降の無償化しております。三次市も早急に無償化に取り組む計画を考えいただきたいと思います。国がするのを待っていてもいつになるか、本来なら来年できる予定だったのがどうも先延ばしになりそうですけれども、早く三次市も取り組んで、全国的な取組が増えていけば、国も絶対しなければならない動きになってくると思います。先の話ですけれども、そういう考えはないでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 本市における学校給食の無償化につきましては、無償化を実施する場合、将来にわたり継続的な財政支出を伴う点が大きな課題であると認識しております。そのため、国における制度的な検討でありますとか、財政支援の動向を引き続き注視するとともに、無償化に係る財政支援を国に要望しているところでございます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 国に要望で、国がするのを待っていてもなかなか大変な状況になってきているのが今の現状ではないでしょうか。ぜひとも予算を考えていただいて、早急に取組を進めたいいただきたいと思います。

次の質間に移ります。これも高騰対策の絡みもあるんですけれども、国民健康保険税、今後の見通しについて伺いたいと思います。今年度の税率が上がって保険料が増額となって負担が増えています。多くの方から国保税を何とかしてくれという声が私のところに届いております。

県で統一するためと値上げを続けてまいりました。このまま値上げ、負担増を続けていくことになるのか、どのように考えているのかまず伺いたいと思います。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本市民部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 国民健康保険税の県単位化を規定する国民健康保険法が平成27年に改正され、本市におきましては広島県国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度の準統一をめざし、税負担増の激変緩和を図りつつ、隔年での税率改正を行ってまいりました。しかし、令和6年度の保険税の算定に当たり、県から示された標準保険税率は、1人当たり保険税調定額で前年度と比較して20.6%という大幅な引上げであったため、国民健康保険財政調整基金を最大限投入し、調定額で対前年比9.98%の上昇にとどめた税率を設定しました。また、このことにより、令和6年度の準統一を経ずに令和12年度から令和17年度中に完全統一することとなつたため、現在の国民健康保険税の負担増の状況に大きく影響していることと認識しています。

本市としましては、国民健康保険財政調整基金の残額が枯渇し、被保険者数が減少していることや医療費が増加している状況の中で、被保険者の急激な負担を避けるため、やむを得ず法定外繰入を実施し、令和7年度の税率設定を行ってまいりました。引き続き、できる限り被保険者の急激な負担増を避け、法定外繰入の実施について被用者保険の被保険者にも御理解をいただきながら、令和12年度の完全統一を想定して、県の標準税率に合わせていく考えであります。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） この国民健康保険制度に関しましては、これまで本市として取り組んでいることがありまして、国民健康保険制度運用財源の確保、そして子供に係る均等割額の軽減について、この間継続して市長会を通して要望してきておりまして、先般8月28日に開催された広島県市長会におきましても審議をし、三次市のほうから意見をしっかりと提言させていただいたところです。また、広島県に対しましても同様の内容を国に働きかけるよう要望するとともに、保険税水準の完全統一化に向けて、保険税の急激な上昇による被保険者の負担を抑制するため、県においても財源を拠出することを要望しております。1つ1つではありますけれども、こうした取組を継続しながら、保険税の急激な上昇による被保険者の負担の抑制に引き続き努めてまいりたいと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番（伊藤芳則君） 市長から答弁していただきましたけれども、値上げしてきどるのはもう確かなんですよ。本当に所得は上がらない、年金は上がらない方が多くいらっしゃる中で、ここ

だけ上がってくる。所得の1割を超える負担を強いることになる方も多いいらっしゃいます。そういう中で、できとるのかどうか分かりませんが、来年度どのように考えておられるのか。具体的に分かれば教えてください。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 来年度の税率につきましては、例年広島県が11月に仮算定の保険税率を示し、1月上旬に本算定の保険税率を示すこととなっております。県から示された保険税率を参考に、市としましては来年度の税率を検討することとなります。県が示す標準税率は、単年度収支の見込みから割り出されるため、現段階ではまだ仮算定の保険税率も示されておらず、決まった額や率をお示しすることは困難でございます。可能な限り、被保険者の負担増の平準化を図り、調整しながら税率の改定を行っていく方針でございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番（伊藤芳則君） まだ決まっていないということですけれども、どっちにしろ値上げになるんじゃないかなという懸念をしておりますが、上げないで済む方法をぜひとも考えていただきたいということを申して、次の質問に移ります。

持続可能な農業について質問させていただきたいと思います。市のホームページを見て、地域計画がこのたび策定されているのが目につきましたので見ておりましたら、衛星写真に色についている土地が多く見受けられるのが気になっていたところですけれども、特に圃場整備ができていない農地が多いように思われます。農地の集積・集約化で大型農家や集落法人ばかりでは農地は守れないとしています。米の増産は中小規模の農家も必要と考えますが、今後も農地の集積・集約化で進めていくことになるのか。一定はあるとは思いますが、そういう農家も守っていかなければならぬと思います。集約を進めていくのかどうか、まずお聞きします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 地域計画につきましては、令和6年度に市全域を33の地区に分け、目標地図を作成し、地域農業の将来の在り方を検討する協議の場での話し合いを経て認定、報告したところでございます。この地域計画につきましては、今後も継続的に進捗管理、見直しを行いながら、担い手への集積や支援など、持続可能な地域農業の実現に向け、地域計画を更新していく必要があると考えております。地域での協議、活動が活発な地域では、一般社団法人の設立でありますとか、この地域計画をきっかけに圃場整備を行い、担い手に集積するといった取組が行われておりますけれども、多くの地域ではこの担い手の育成や後継者の確保というところが課題となっていると考えております。従来型の大規模農

家や集落法人などの担い手だけでは、本市のような中山間地域におきましては、生産基盤の維持が困難な状況になりつつあるということから、小規模の経営体でありますとか副業的な経営体、農作業の受託組織なども多様な担い手として地域計画に位置づけ、地域全体で基盤を維持していく必要があると考えています。本市といたしましては、各地域で策定されました地域計画の進捗状況を確認し、地域の実情に応じて農業委員会や県、JAなどと協力し、幅広い関係者による協議の場を設置するなど、地域計画をプラスアップしながら地域の農業経営基盤の維持、発展に向けた支援策というところも検討していきたいと考えております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） ぜひとも、大型農家だけでなく小規模農家もしっかりと支援をしていただきたいと思います。というのは、個人経営の方というのはもう高齢です。だから10年先の計画を出せと言われても色をつけられなかつたんです。そういう地域がいっぱいあります。そういう中で何が進んでいるのかというと、ソーラーパネルがどんどん設置されようとしています。農業では生活できない状況です。自然エネルギーの活用は重要なことではありますが、一方で農地の管理ができないと太陽光発電設備の設置が進んでおります。圃場整備が完了している地域は農地転用が難しくなかなかできませんが、そうでない地域では昔のままの農業を続けておられる方がおられます。田植えをした隣にソーラーパネルが設置されたり、コミュニティも壊されてきているのが現状です。また、田舎の風景がなくなりつつあるのも現状です。米の増産を掲げながら農地が減少してきているのも事実です。田舎の風景が変わってくることが大変懸念されております。また、貸借関係のトラブルもあるようです。

そこで、農業委員会の太陽光発電設備設置に関するガイドラインの中には「周辺の環境への影響がない旨説明する書類を示して十分な説明をすること」としかありません。この説明は抜け道だらけです。農地転用の許可の段階でもうちょっと強化をする必要があるのではないか、そういう考えはないでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農地転用の許可につきましては、農業委員会におきまして申請書の書類審査と併せまして、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員が事前に現地調査を行った上で審査を行いまして、農地法に基づいた基準を満たすものについて許可をしているところでございます。先ほど議員から御指摘がありました太陽光発電設備の設置というところで、農地転用の規制の強化をすることにつきましては、農地法に基づいた基準により許可するものということになりますので、規制の強化は難しいと考えております。

現在、市独自のガイドラインを定めており、その中で農地転用事業者から現地の土地所有者に対しまして、事業内容の説明でありますとか除草作業等の方法などを書類等に示して十分な

説明を行い、同意書を申請書に添付するようにしているところでございます。そういった対応を徹底していくことで、太陽光発電設備設置に係るトラブルの発生防止に努めてまいりたいと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番（伊藤芳則君） 農地転用さえ許可が出ればソーラーパネルは設置できますよね。私も農地転用を何遍も出してきた記憶があるんですけども、抜け道だらけなんですよ。規制はあるけれども、というのがあるので、もうちょっと厳しくしないと田舎の田んぼをつくつと隣にソーラーパネルが張られるとか、隣だったら隣が同意しなければストップかけられるのかどうか。そこら辺も含めて、もっと厳しい規制をつくっていく必要があると私は思っております。田舎の風景をこれ以上壊したくない。田舎で田んぼがある風景を、田んぼを、今からつくっていかなきやならない若い人たちにつないでいかなきやならないということも含めて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、教育の問題で、子供のためを口実にしながら教育費の削減のために統廃合は行われているのではないかでしょか。2014年に政府は学校規模の適正化に向けた学校の統廃合の指針を作成しております。まさに財政的理由から統廃合が国の重点政策となってきておるんです。これをしっかりと受けやろうとしているのが、今の統廃合ではないでしょか。それで本当に教育が成り立つかということを最後に申しまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時33分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 会派三輝会の弓掛元でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして9月定例会一般質問をさせていただきます。今回も民間目線、市民目線、地域目線での立ち位置での質問なり提言をさせていただきますので、簡潔で分かりやすい答弁をよろしくお願ひいたします。

それでは大項目1、三次地区の諸問題、その1といたしまして、危険空き家の問題について質問させていただきます。この問題につきましては、何度か一般質問で取り上げてまいりまし

たけれども、三次地区においては何年も進まなかった危険空き家の解体工事、リフォーム工事が進んで、かなり減ってきたことには大変感謝申し上げたい。残るは個人所有で解体などの処理をしてもらえない空き家があり、行政代執行に今取り組んでいただいている危険物件があります。そのうちの1軒が今年の梅雨の大雨によって崩れて、市道にも散乱する事例が起きております。地元住民の方も大変心配しておられます。行政代執行の進捗状況を教えていただきたい。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 個人所有で解体などの対応がなされていない空き家のうち、特に地域住民の安全に重大な影響を及ぼす事案は、早急かつ丁寧な対応が必要と認識しています。進捗状況を地元住民にお知らせすることについては、空き家が個人の財産である場合、公開できる情報が限られているため、全ての情報をお知らせすることはできませんけれども、住民に与える影響を考慮して、スケジュールなどの必要な情報はお知らせしていきます。

現在の進捗状況でございますが、今回建物の一部が崩れた三次町の空き家については、これまで文書による繰り返しての指導や対面による指導も行っていますが、状況が改善されないため、今年の2月に所有者に対する解体命令を行いました。その後、命令の期限を過ぎてもなお命令内容の履行がなされていないため、法令に基づく行政代執行の手続を進めています。代執行の実施に際しましては、地域住民の方などへの情報提供を着手に先立ち行う予定としておりまして、代執行の着手見込日などの具体的日程が決定次第、周辺住民の方や三次地区自治会連合会に速やかにお知らせいたします。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 法的に処理する場合ですから、一定期間かかるというのはもちろん理解しておりますけれども、やはり、あそこに紙1枚張ってありますよね。それだけじゃなかなか地元の方が通ったときに分からぬということをあろうかと思います。ぜひ、難しい面もあるうかと思いますけれども、住民の方に注記していただくようお願いしておきます。それと、今回の事例はしっかりと部内で共有していただき、継承していただき、ほかの地区でも生かしていくようお願いいたします。

それでは大項目1、三次地区の諸問題、その2といたしまして、三次地区の賑わい創出についてお伺いいたします。三次地区、浅野長治公が開かれ、市内でも歴史の古いこの地区が、三次の元気づくりを牽引するべきと考えております。尾関山が公園になって100周年です。この記念事業を通じて、三次市内外の人に改めて三次の歴史を再認識していただきたい。11月にはNHK大河ドラマ「篤姫」、「江～姫たちの戦国～」、連続テレビ小説「さくら」などの脚本家の田渕久美子さんの「阿久里姫と忠臣蔵」というテーマでの記念講演、12月14日には赤穂浪士、

忠臣蔵討ち入りの行列が開催予定されております。余談なんですが、東京の赤坂というところに、赤坂氷川神社というところがあります。江戸時代の三次藩邸の跡で、阿久里姫がおられたということで、東京のど真ん中で三次が感じられるということで、ぜひ皆様、東京へ行かれたら寄っていただきたいと思います。

巴峡三次かわまちづくり計画を令和6年2月に策定していただき、国土交通省のほうにも登録していただいて、三川合流部の公園整備にも大いに期待しているものであります。6月13・14・15日、かわまちカフェの実証実験がありましたが、成果はいかがであったでしょうか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 巴峡三次かわまちづくり計画は河川空間とまちの空間を融合させることで、親水、観光、賑わいの創出を図るもので、かわまちづくり懇話会やかわまちづくりワーキンググループから出た意見を反映し、令和6年2月に策定、令和6年8月に国土交通省の登録を受けたことで事業実施が可能となり、国土交通省、広島県、三次市、地域住民、事業者などが連携して取り組むものです。今年の6月に三次町の旭町公園で開催したかわまちカフェの実証実験は、本計画の整備・施策に位置づけている旭町公園への出店ブースを設置した場合に、賑わいの創出につながるかについて、民間事業者参入に向けた条件把握や来訪状況、出店運営上の課題を把握することを目的に実施いたしました。3日間で約700人の方に御来場いただき、アンケート調査を行った結果、川辺のロケーションがすばらしかった、出店ブースを常設してほしいという肯定的な意見が多数ありました。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 私も大いに楽しませていただきまして、酔っぱらって帰りました。

モニター資料でございます。2016年に三次の自治連のほうで頼まれて、絵本作家の行政豊彦さんが描かれたもので、見ていたらわくわくいたします。もともと松原公園の辺りでは、納涼台や屋台が軒を連ねていた場所で、サーカスの興行などもありました。この三川合流部に出店ブースの設置が賑わい創出に大いに貢献すると思います。本当にすばらしいロケーションで、春には旭土手にすばらしい桜が咲き誇り、夏には鵜飼を眺めることができ、秋は花火大会、近くには地元有志の方々が育てられたヒガンバナの群生地「リコリスの里」もあり、冬はちらちら舞う雪を見ながら雪見酒、トイレもあり、水道、電気も来ておりますので、ぜひ国土交通省のほうにもお願いして、小さくてもいいですから、出店できる建物をお願いしたい。御所見をお願いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 三川合流部が見渡せる旭町公園でのかわまちカフェは、アンケート結果や出店いただいた方々からも、常設の出店ブースを整備してほしいという要望を頂いております。巴峡三次かわまちづくり計画は今年度から令和11年度までの5年間の計画です。この計画期間の中で、県内の学生、地元業者の方などと連携した出店ブースの整備について検討していきたいと考えています。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 1つ提案なんですけれども、屋台が三、四台あればいいかなと考えております。県内の工業系の大学や技術専門学校の学生さんたちにお願いして作ってもらったら、学生さんと若者たちとの縁もできてすばらしいと考えます。旭土手には現在広島工業大学の皆様の木製ベンチ、ユニークな形の作品が10個程度寄贈されて置かれております。アシスタ1a b. を通じて起業を予定されている方に新規開業のテストキッチン、テストマーケティングの場の提供にもなると思いますし、ミュージシャンの演奏、大道芸人のパフォーマンス、キッチンカー、夢が広がってまいります。十日市親水公園で今度ディキャンプの実証実験をされるそうですけれども、そういったところとのコラボレーション、レールマウンテンバイクも今大変賑わっておられて、延伸を期待しております。もののけミュージアム、辻村寿三郎人形館、石畳通りでのまち歩きなどの相乗効果も大いにあると考えます。再度見解をよろしくお願ひします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 先ほど議員御紹介いただきましたように、三次町を中心としたいろいろなイベント、イベントだけではなくて社会実験という形で実現可能になるものというところで検討しているところでございまして、先ほど御紹介いただきましたかわまちディキャンプにつきましては、昨日からホームページに掲載させていただいておりまして、今朝ほど確認いたしましたところ、10件程度の御応募を頂いておりまして、好評な形になっております。いろいろな事業をこれからも実行していきたいと思いますので、御協力いただければと、よろしくお願ひします。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 巴橋、旭橋、水道橋、ぐるっと回ったら大体2キロメートルです。大阪・関西万博で今、木造の巨大リングがあります。あれも大体2キロメートルです。同じような規模感で分かれます。すばらしい散歩コースであります。三次の賑わい創出に、観光推進に、飲食業の援護射撃に、ぜひとも事業推進をお願いしたいと思います。

それでは大項目2、夜間タクシーの営業停止についてお伺いいたします。タクシー業界の経営は需要の低迷、ドライバー不足など、非常に厳しい状況にあります。来年度からはA I オンデマンドバスの導入により顧客の奪い合いが始まり、ますます厳しい経営状況になると予想されております。旧市内においても夜間営業停止が近づいております。夜間緊急時での利用ができない、免許返納にも支障、都市のイメージダウンなど、様々なデメリットがあると思います。本市では、タクシーの夜間営業停止もやむを得ないとお考えか、教えていただきたいと思います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 市では、タクシー業界においてもバスの運転手と同様、人材の確保が難しい状況であると認識しています。市街地区域内のタクシーの夜間営業について、深夜2時まで営業されている事業者があることは把握しています。夜間の利用者にとってタクシーは必要であり、ぜひとも続けていただきたいと考えているところです。しかし、タクシーの夜間営業については、各事業所の経営判断にもよりますので、今後もタクシー事業の現状の把握に努めていきたいと考えております。また、市では高齢者運転免許自主返納支援事業など、タクシー利用の支援につながる事業も継続して実施してまいりたいと思います。なお、現在市街地地域で運行を計画しているA I オンデマンドバスについては、朝9時から17時までの運行を予定しており、「市街地循環バスくるるん」に替わる乗合バスとなります。事前に設定した乗降ポイント間で運行しますので、利用者は設定されたポイントまで歩く必要があり、ドア・ツー・ドアのタクシーとは差別化を図っています。また、A I オンデマンドバスの運行に当たっては、運転手として市街地のタクシー事業者へ協力をお願いしているところで、本事業への参画が一定の収入確保につながるよう調整していきたいと考えています。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） ほかの市町においても、夜間営業停止になりましたら、いろいろ手を打ってこられましたけれども、一度停止になったら再開が極めて困難な状況です。先ほど言われましたタクシー会社、今は夜1社ですね、2時まで。それも多分段々短くなっています。そして、ほかのもう2社も今検討されておると私も聞いていますので、非常に厳しい状況が続くと思います。夜間タクシーがないと、飲食、宿泊、観光、市民生活に重大な影響を及ぼします。夜間救急を呼びたいけれども帰りの便がないので救急車を呼ぶことをためらうということもお聞きいたしました。夜間のタクシー営業がなくならないよう支援を検討していただきたい。例えば、タクシードライバーは今不足しておりますけれども、タクシードライバーを増やすためタクシーの二種免許の取得補助、相乗りタクシーの許可範囲の拡大、タクシー助成券の増額、学校再配置による通学での活用促進、例えば広島空港便、ワゴン車での定額利用促進、昔大型

バスで実証実験されて、コロナもありまして廃止になっていますけれども、あそこで大きいのは必要なかったかなと。ワゴン車あたりで定額利用で考えていただければ、観光推進に大いに効果になると思います。先ほどありましたけれども、自由学区での通学利用、その辺の助成、援護射撃のほうはいかがでしょうか。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 行政として、まず夜間営業を停止する要因や現状などの把握に努める必要があろうかと思います。まずは、事業者には新しいサービスを実施するなど顧客確保の対策をお願いしたいと思いますが、それでも夜間営業が難しいということになれば、特に中心市街地は、三次駅からの移動をされる方、または飲食店も多く夜間にタクシーがないことによる影響も懸念されます。先ほど議員おっしゃったように、タクシーの業務体制の支援、そういうものを含めまして、他市町の事例なども参考としながら対策の検討が必要であると考えます。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） ぜひ夜間営業停止にならないように、しっかりと注視していただきたい、対策を打っていただきたいと思います。

それでは大項目3、企業支援・誘致、産業振興についてお伺いいたします。政府においては骨太方針2025において「～『今日より明日がよくなる』と実感できる社会～」というスローガンを掲げて、強い経済、豊かな生活環境、新しい日本・楽しい日本をめざす姿と宣言されております。

山崎副市長におかれましては、強い三次の経済のため、大手商社から三次市の経済発展、経済活性化のために来ていただき、大変感謝申し上げたい、大いに期待しております。赴任されて半年近く過ごされて、三次を外部からの目で見ていただいたと思いますけれども、率直に本市の産業振興の強み、弱み、機会、脅威、いわゆるSWOT分析に例えればどのような見解を持たれるのか、お聞かせください。

(副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山崎副市長。

[副市長 山崎輝雄君 登壇]

○副市長（山崎輝雄君） SWOT分析につきまして、強みは山陰・山陽の結節点となる交通の要衝であり、県北エリアの中心拠点として確固たる地位を築いていることです。弱みにつきましては、これは強みともなり得る表裏一体のものが三次市の弱みであると考えています。それは1市7町村の合併により778平方キロメートルという広大な面積を有しているということと、その中で2次産業、3次産業だけでなく、農業を始めとした1次産業が本市の産業、就業の一翼

を担い、バランスのとれた産業構造となっていることです。機会につきましては、1つは世界的に需要旺盛なDX、デジタル関連産業であり、もう一つは物流DX、地域物流の重要性が高まる中、企業、個人レベルから社会インフラまでの物流網の再構築であると考えます。脅威につきましては、少子高齢化・人口減少による担い手不足、人手不足です。こちらにつきましては、本市として解決すべき弱みでもあります、日本国内全体の構造的課題であり、脅威として捉えます。脅威を認識しながら強みを生かして機会を捉えるには、本市としては、労働集約型の産業誘致ではなく地の利を生かした産業誘致に注力していくべきであると考えております。また、バランスのとれた産業構造という中で1次産業に注目し、その中でもブドウ栽培と関連するワイン、ワイナリーを差別化要因と捉え、農業振興、6次産業化、観光コンテンツ、本市のブランド力の発進強化といった好循環を生むサイクルの起点として強化をしたいと考えます。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） それでは何点か質問させていただきます。先ほども少しありますけれども、第1に雇用の創出、工業団地、工業用地も残り少なくなり、新規の計画が望まれておりますけれども、工場ほか企業の進出は大きな雇用を呼び、地元地域の活性化に大いに貢献するを考えますが、その辺の御見解をよろしくお願ひします。

(副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山崎副市長。

〔副市長 山崎輝雄君 登壇〕

○副市長（山崎輝雄君） 企業の進出は地域活性に大きく貢献しますが、現在三次工業団地は完売しており、三良坂産業団地は2区画、四拾貫1区画と、残り少ない状況です。具体的な進出決定が先か、受入準備が先かという議論がありますが、競争力を高め、選ばれる三次市のために、受入態勢を整える必要はあると考えます。その場合、工業団地として用途を明確にした上で立地の選定、インフラ整備を行う必要があります。現在、広島県では新たな産業団地の造成について慎重な姿勢であると認識していますが、県とも相談をしながら方向性を定めていきたいと考えています。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 広島県のほうがあまり乗り気ではないという感じですかね。お願いしていかんと、やっぱり次出てこんと思うので、ぜひ要望していただきたいと思います。

2番目に、即効性のある施策ということで、先ほどありましたけれどもワイナリー、トレッタ、いわゆるそのあたり、アグリパーク構想でありますとか、ワイン特区、ワイン学校など即効性のある施策、特産品を生かした食に関する構想、このあたりはいかがでしょうか。

(副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山崎副市長。

〔副市長 山崎輝雄君 登壇〕

○副市長（山崎輝雄君） 本市の基幹産業である農業の振興、6次産業化における農畜産物の新たな付加価値の創出、東酒屋地区のさらなる賑わいづくりに取り組んでいきたいと考えております。本市には三次ピオーネとしてブランドを確立しているブドウや、ワインの国際的なコンテストを受賞している2つの醸造所もあり、これらを生かした取組は外すことができないと考えております。地域資源を生かした産業振興を検討していきたいと思います。また、アグリパーク構想は、検討を開始した平成28年当初とは規模、内容を変えて検討中であります。ワイナリー、トレッタ、あそびの王国、奥田元宋・小由女美術館といった観光・文化交流施設が集積している東酒屋地区において、新たな本市の魅力を発進できる施設の整備をめざし、民設民営を基本しながら、事業の効果や市の後年度の負担といった様々な視点から検討を進めていきます。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 先ほども言ったんですけれども、ワイン学校なんかもいいと思うんですよね。せっかく醸造所の方、すばらしい方が育っておられますので、そういったことでワインを作る、学校も空いてくるところもあろうかと思いますので、そのあたりとか、またぜひ御検討いただきたいと思います。

3番目に、副市長は県立広島大学とも御縁をお持ちとも聞いております。庄原市にはありますけれども、広島県立ですから、本市もしっかりと活用促進すべきと考えます。600人ぐらいおられると聞きましたけれども、学生さんの三次居住の推進、生物資源科学部の発酵バイオの活用など、いろいろ産業界とのコラボレーションも考えられますけれども、いかがでしょうか。

（副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山崎副市長。

〔副市長 山崎輝雄君 登壇〕

○副市長（山崎輝雄君） 県立広島大学庄原キャンパスは県北エリアで唯一の高等教育機関であります。大学が持つ研究機能の活用だけでなく、おっしゃるように学生の三次居住は利便性の向上と同時に、三次市の地域の活性化にもつながり、促進すべきと考えております。県立広島大学では、淡水魚養殖とその残渣を利用して植物栽培を同時に行うアクアポニックスを研究しており、廃校先のプールの活用の可能性があります。また、放置竹林対策や竹を使った肥料の研究をされている教員もいます。一足飛びに産業化は難しいかもしれません、地域振興、SDGsの観点から取り組むべきであり、三次イノベーション会議などを通じて連携を図りたいと考えております。

それから、学生の三次居住の促進につきましては、定住促進住宅が売却されたことによりまして、学生向けにも提供可能な住居となるよう検討がされていると伺っております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 元の雇用促進住宅のことですか、ありがとうございます。大きな建物ですから、今回民間に売却したということで、ここで学生さんたちに来ていただければ本当にありがとうございますと存じますし、三次にアルバイトに来ていただいたら、飲食業なんかの活性化にもなる存じますし、非常にいいことだと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、これはちょっとお願いもあるんですけれども、まず市内企業を実情把握のためしっかりと訪問していただきたい。あと、企業の全国展開への橋渡し、全国へのセールス活動、古巣であられます大手商社との連携など、産業振興の旗振り役を期待しておりますけれども、いかがでしょうか。

（副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山崎副市長。

[副市長 山崎輝雄君 登壇]

○副市長（山崎輝雄君） まず市内の企業訪問につきましては、従業員を多く抱えています事業所を中心に、担当課において訪問を行い、操業状況を聞き取りしております。今後につきましては、私自身が企業訪問や日頃の業務を通じて様々な事業者の方々とお会いしまして、実態把握をするとともに、その声を反映するように努めています。また、全国展開の橋渡し、全国へのセールス活動につきましては、冒頭の答弁で述べましたとおりで、分析の仮説を基にターゲットを定め、今後実行をしていきます。大手商社との連携については、これは可能であります。具体的な構想や個別案件が出た段階で協議をしてまいります。今後も私に求められている役割をしっかりと自覚して、本市の発展に尽力してまいります。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） ぜひ、今までの経験、人脈、見識を生かしていただいて、本市の産業発展をよろしくお願い申し上げます。

それでは、大項目4、学校再配置議案の修正可決に対する影響についてお伺いいたします。

6月定例会において議案第47号、学校設置条例の一部改正において、君田中学校については改正案から除かれた修正案が可決となりました。つまり君田中学校については学校設置条例に残ったままとなっております。6月定例会後、8月7日に地域の関係者の方にお話をじっくりと聞かせていただきました。この議会の結果に非常に戸惑い、困惑されている様子をはっきりと聞かせていただきました。また、否決された教育民生常任委員会からの状況説明もないとのことをお聞きしました。7月下旬には君田自治区連合会から再配置後における君田小学校、中学校等の利活用に関する要望書を市長宛てに提出されたとも聞いております。君田地域においては、学校再配置を踏まえた元気づくりに向け、検討、準備を進められておりますけれども、6

月定例会後の状況及び影響についてお伺いいたします。

最初に、6月定例会後、教育委員会では地域や保護者の皆様とどのようなコミュニケーションを取り、どのような御意見を伺っておられるのかお伺いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 市議会6月定例会終了後に、君田中学校の保護者や君田自治区連合会の役員の皆様に対して、市議会の議決内容の説明及び議決を踏まえた今後の取組に係る協議を進めております。保護者からは、来年度から生徒が三次中学校で共に学ぶことを前提として、生徒の交流や通学環境の整備などの具体的なスケジュールを示してほしいという要望があり、対応しております。君田自治区連合会からは、7月25日付で御紹介いただきました今後の君田町及び三次市の新たなまちづくりに向けた再配置後における君田小・中学校等の利活用に関する要望書を市長宛てに頂きました。要望の内容は、再配置後の学校の利活用や通学、制服等の対応など、子供たちの支援や地域の活性化に関する内容でございます。これらの要望内容も含めて、今後の再配置の取組について、自治区連合会の理事会にお伺いし、情報提供、意見交換も行っているところでございます。保護者や地域の皆さんからは、6月定例会における議案の修正に関して戸惑いの声も頂いております。同時に、再配置に向けた前向きな期待や協力の意向も伺っております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） ちょっと被るかもしれませんけれども、2番目の質問といたしまして、君田中学校の三次中学校への再配置につきましては、教育委員会会議で議決されており、来年4月の再配置に向けた取組がどのように進んでいるのか、お願いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 君田中学校と三次中学校の生徒、保護者、教職員間での交流を始めおります。7月28日には、君田中学校2年生と保護者、教職員が三次中学校を訪問し、三次中学校の学校概要の説明や施設の見学を行っております。また8月30日には部活動の合同練習、9月1日には保健体育科で合同授業も行いました。生徒会執行部でも8月4日には両校の交流を行い、生徒交流は9月以降はさらに頻度を上げて実施する計画でございます。PTAについても、8月20日には役員会で協議が行われ、保護者同士の懸念事項の共有や対応策の検討を進めております。両校の教職員は、7月9日を皮切りに、授業参観や来年度の教育内容の編成について協議を精力的に行っております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） その中において、生徒さんたちとか保護者の方とか関係者の方で何か御不満とか困つとるんだということはありますか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 君田中学校の廃止については、5月の教育委員会会議で議決されました。一方で、6月定例会の議決内容においては、現行の三次市立学校設置条例上、君田中学校の名称及び位置が令和8年4月以降も残ることとなっております。このことを踏まえますと、7月に君田自治区連合会から市長宛てに頂いた要望の中で、再配置後の学校の利活用が現在の状況では円滑に実現できないということになります。君田自治区連合会におかれましては、子供たちを支えるとともに地域活性化を進めようと、学校再配置後の跡地の有効利用について前向きに検討を進められているところであります。市としても、可能な限り協働、伴走したいと考えておりますが、条例の未改正があるため、具体的な利活用策の検討や進捗に支障が生じているのが現状でございます。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） あと、学校設置条例を修正されましたけれども、閉校に関する補助金の予算は、八幡小学校とともに君田中学校の閉校に関する補助金も可決されました。吉舎の八幡地域では、閉校式イベントや跡地利用について検討が進んでいると伺っております。君田中学校では、閉校じゃないので閉校式イベントもできませんし、跡地利用も難しいということでよろしいんでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 君田自治区連合会を中心に、閉校記念行事に向けた組織体制や実施内容等の検討はされている状況ですけれども、この間の様々な動きの中で、具体的には協議が進展していないと伺っております。教育委員会としては、地域の皆さんとの思いに寄り添いながら、引き続き支援してまいりたいと考えております。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 君田中学校辺りは講堂、体育館、グラウンド、テニスコート、コンパクトに固まって、スポーツ合宿にも大変よい環境が整っていると、非常に利活用に期待できると

いう話もお聞かせいただきました。そういう計画も当面は進まないということですかね。君田温泉もありますし、お風呂の心配もない、宿泊所もある。非常にいい場所だと思うんですけども、当面進まないという認識でよろしいでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 県の教育委員会への学校廃止届の提出には、議会での議決書の添付が必要でございまして、このままの状況では届けを提出できず、来年4月からは休校という扱いになっております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 休校ですから、学校設備をそういうものに使うのはなかなか難しいだろうと思います。君田方式、八幡方式、勝手に名前をつけたんですけども、つまり住民の方に少しでも異議があつたら学校設置条例の一部改正は、議会の承認は得られないという状況にあります。大変な時代でございます。旧校舎を生かした地域の活性化が大幅に遅れることを大変心配しております。学校再配置の問題は、もっともっと早く取り組んでいかなければならなかつた。私自身も議員生活10年になりますけれども、地域のことを考えるとなかなか問題提起をしてこなかつたという大いなる後悔をしております。歴代市長もなかなか手をつけてこなかつた。政治的にも福岡市長がこの問題に取り組むことは大変な決断、苦渋の選択だったと思います。地域からの大きな反対を受けることは分かっているからです。しかしながら、学校は地域のための前に子供たちのためにあるべきです。小学校に入つたらたくさんの友達ができることを楽しみにしております。一生の宝です。地域への説明ももちろん大事ですけれども、教育委員会は子供たち優先、子供たち真ん中で再配置を進めていただくよう強くお願いして、この質問を終わります。

それでは大項目5、観光振興の進捗状況についてお伺いいたします。令和7年の市長の施政方針の中に、観光面では「『第2次三次市観光戦略』のもと、みよしDMOを中心に、地域資源を最大限に活用した魅力ある観光プロダクトの開発や戦略的な情報発信を行い、入込観光客・宿泊者の増大を図り、観光消費額を拡大することで、持続可能な三次の観光をめざします。また、大阪・関西万博等の開催に合わせ、訪日外国人をターゲットとした受入環境整備や、インバウンド誘客推進のための国際交流員の任用などにより、プロモーションの取組を拡大・強化してまいります」とあります。

何点か聞かせていただきます。1番目、安芸高田市では万博で神楽公演も行われたようですが、本市では大阪・関西万博に関わって、これまでにどのような取組が行われてきたか、どのような成果を上げられてきたか教えてください。また、10月13日の会期までどのような取組を行う予定かも教えてください。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 4月13日から開催されました大阪・関西万博におきましては、これまでにみよしDMOとの連携の下、大阪地下鉄の一部車両のつり革へのバナー広告を令和6年7月から令和7年6月までの1年間、掲載をしております。また、本市と特産品相互取扱協定を締結しました大阪府泉佐野市と連携し、関西空港対岸に位置するりんくうタウンエリアにおいて、7月26日開催の全国物産フェアに出店したほか、7月5日から10月13日の土・日・祝日に開館されます全国物産館に、本市の特産品を常設販売しているところでございます。そのほか7月23日から8月4日まで、阪急大阪梅田駅中央改札口で「ひろしまブランドショップTAU」で取り扱っている特産品を販売しております。これは本市から4事業者が、出店会場でも直接販売されているところでございます。また、広島県との連携の下、8月5日から5日間、大阪・関西万博で出店された広島県ブースにおいて、コンテンツを体験された方に本市のノベルティグッズとパンフレットを配付しております。そのほか広島広域都市圏の活動といたしまして、広島広域都市圏産業振興研究会観光振興部会が、令和6年11月と令和7年8月に梅田ディーズスクエアにおいてフェアを4日間開催し、同部会で作成しましたガイドブックを配布しております。インバウンド向けフェアとして、関西空港駅コンコース内において、7月29日から三日間、同部会で作成した英語版のガイドブックの配布や本市の英語版のパンフレットを配架していただいたところでございます。引き続き県内の市町と連携しまして、この機会をしっかりと生かし、本市への観光客の誘客につなげていきたいと考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 大阪・関西万博もやるまではあまりいい評判ではなかったんですけれども、始まつたら本当にたくさんの方が、昨日も最高の入込客だというふうに聞いていましたけれども、本当に賑わっていると思いますので、ぜひ生かしていただきたいと思います。

2番目、福山市で世界バラ会議がありましたけれども、観光やプロモーションに活用していくと記者会見で発言されたと思いますけれども、観光客の増加やシティプロモーションにどのような成果があったか教えてください。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 世界バラ会議では、市内で起業されたアシスタ1a.b.会員で三次市の女性起業家認定制度であります「みよしアントレーヌ」に認定されております事業者「染工房 奈つ」による藍染めを用いたフラワーアレンジメントが展

示され、世界に向けて三次市をPRしていただいたところでございます。藍染めは徳島県でもインバウンド向けに人気が高いため、本市の観光資源として誘客できるようなコンテンツ造成を現在みよしDMOと連携し、取り組んでいるところでございます。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 藍染めはなかなか人気で、教室やつたらたくさん来られたり、ぜひ藍染めを生かしていただきたいと思います。

3番目といたしまして、インバウンド誘客の拡大も施策に挙げられて、令和10年度には外国人観光客3万人、令和15年度には8万人という目標で、外国人宿泊客もそれぞれ5,000人、1万人という目標を掲げておられます。目標に向けてどのようなロードマップを挙げられているかお知らせください。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 第2次三次市観光戦略において、インバウンド誘客を進めるため、訪日外国人観光客の宿泊に係る目標値、KPIを定めており、第3次三次市総合計画においては、外国人観光客数、外国人の宿泊者数に係る目標値、KPIをそれぞれ定めているところでございます。令和6年度の実績は、外国人宿泊者数の目標値1,500人に対しまして895人、外国人観光客数の目標値5,000人に対しましては2,191人でした。現段階では目標値まで到達しておりませんが、目標達成に向けて今年度英語圏の国際交流員を7月28日から会計年度任用職員として任用し、みよしDMOのインバウンド誘客活動と連携した取組を行ってまいります。国際交流員の主な活動は、外国人目線からの観光プロダクトの造成支援やSNSを活用した情報発信、旅行サイトへの登録支援など、受入環境整備の指導やサポートを行うこととしております。

さらに、今年度からみよしDMOでは日本におけるインバウンドマーケティングの第一人者でもあります村木智裕氏をアドバイザーに招聘し、広島県に来訪する欧米豪の個人向けに、本市へ来訪してもらうようマーケティングやプランニング、プロモーションの視点、観点からアドバイスを受け、取り組んでいくこととしております。また、国外の旅行会社のツアープランナーを対象としたモニターツアーでありますとか、国外で開催される旅行博覧会、商談会への参加のほか、台湾旅行会社、エージェントを対象に本市におきまして1泊2日の観察の商談会、意見交換を9月に開催することとしております。

このような取組を今後も継続し、みよしDMOで設定している年度別の目標値の進捗を確認しながら、インバウンド誘客を推進していきたいというふうに考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 先ほど申しました政府の骨太方針2025におきまして、高付加価値型観光推進で、ユニークで稼げる観光振興によりインバウンド需要を拡大し、地方創生につなげる、地方の魅力を向上させ、観光立国を実現とあります。鵜飼、霧の海、もののけ、よそにはない外国人が喜ぶコンテンツがたくさんあります。君田の高幡観音も外国人がわざわざ来られていきました。ぜひ生かしていただきたい、よろしくお願ひします。

最後に、観光振興には地域住民の参加、協力が不可欠であります。みよしDMOの見える化が重要だと考えております。結局何をしているのか実態が見えないと市民からの声や、同僚議員からの指摘も一般質問でありました。今回私が提案するのは、三次市民に向けた三次観光推進機構年間発表会の開催であります。1年間を通じてどのような活動をされているか、関心のある市民に向けて情報発信を行い、市民の皆様に観光推進の協力をお願いする、いかがでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） みよしDMOの組織・活動を周知することは、市民を始め多様な関係者と合意形成を図る上でも重要であると考えております。令和5年8月に広報紙であります「みよしDMO通信」を創刊されておりますけれども、こちらを広報みよしとともに市内全戸に配布されております。また本年3月には第2号が配布されておりますが、この中では活動について紹介されてもおります。昨年度は体験観光を1冊にまとめた観光ガイドブックも全戸配布されており、このほかホームページや三次ケーブルビジョンの番組出演などを通じて、周知を図られてきているところでございます。本年度は各住民自治組織と連携し、みよしDMOの活動を紹介する住民説明会というのもこの7月から開催されているとお聞きしております。市としましても、引き続きみよしDMOと連携し、周知を図りながら、市民参画を得ながら、観光推進を図っていきたいというふうに考えております。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番（弓掛 元君） 第2次三次市観光戦略目標、年度別、KPIのこともありましたけれども、ケーブルテレビでももう少ししっかり特別番組をつくっていただいて、周知していただきたい。先般、産業建設常任委員会とみよしDMOの意見交換会がありました、傍聴させていただきました。じっくり聞かせていただいたら、すばらしい活動をされておるなど再認識させていただきました。やはり市民の方がまだ知つてないというふうに強く思いました。ぜひこのすばらしい活動を広く深く周知していただき、やはり市民の方の協力がないと観光推進も前に進まないと思いますので、ぜひそこらもしっかりと考えてやっていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 40分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 皆さん、お疲れさまです。三輝会の細美克浩でございます。議長より一般質問のお許しを頂きましたので、今回は大きく4項目について質問をさせていただきます。

まず1点目として、全国的に少子高齢化が進む中、本市においても各地域でいろいろな問題を抱えていると思われます。今回はその1つとして、集会所についてお伺いしていきたいと思います。

各行政区単位で常会がおおむね月1回程度行われていますが、使用する会場はコミュニティセンターなどの公共施設を利用されたり、地元で建てられた集会所または会館、市より譲渡を受けた施設を使用されたりしていると思います。地元の地域の方なら誰もが使用可能な公共施設、例えばコミュニティセンターとか福祉センターが近い常会については、その施設を利用され、常会としての管理負担は減免されていると思います。しかしながら、地元で建てられた集会所または会館、市より譲渡を受けた施設については、水道使用料などの管理費がかかっているのが現状です。高齢化により集会には参加しにくいなどの理由から脱会される方や常会にはもともと加入されていない方等も増える中、常会を運営する件数も年々減っている現状で、水道使用料などがかなりの負担となっていると思われます。例えば、集会所の水道使用料については、10立方メートルまでは基本料金として取り扱われていますが、常会加入件数が少ないと1件当たりの負担額も増えて、自分の家の水道使用料の約1.5倍ぐらい払っている状況だと思います。こういったところがかなり負担になっているとも考えられています。

そこでお伺いします。現在、上水道を使用されている集会所または会館、市より譲渡を受けた施設は何件あるかお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 集会所は、地元で建てられたものや地域共創部所管以外の補助金等を活用して建てられたものもあるため、全ての箇所数や上水道を使用している集会所の数については把握はできておりません。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 把握されていないということですけれども、今からちょっと述べさせてもらうんですけども、合併当時の集会所などの水道基本料は、メーターの使用料を除いて旧市内、旧三次市においては上水道事業として8立方メートルまでが消費税抜きで1,030円でした。そして、旧町村においては簡易水道事業として10立方メートルまでが2,000円がありました。平成29年4月には、それまでの上水道事業と簡易水道事業が統合し、何度か料金改定が繰り返されて、現在は隣の庄原市などの市町と統合して、広島県水道広域連合企業団の運営管理の下、集会所の水道使用料は2,000円となっています。実際に集会所を使用されるのは月1回の常会が多いとも聞いています。その場合、例えば月1回の常会で10人が使用され、トイレ1回30リットルぐらい使用したとしても、使用水量は飲み水とか洗い物を含めて1立方メートル未満で済むと考えられます。

先ほど述べさせていただきました常会が運営する件数も年々減っている現状で、近年の電気代高騰などの影響により、管理費がかなりの負担となっているのが現状だと思います。それならば、地域の皆さんができる公共施設を皆さんを使ってよいのですから、そこへ行けばただで管理費が安く済むと言われますけれども、やはり集会所まで歩いて行ける距離でもなく、高齢者も増え続け、運転免許証を返納される方もおられる中で、各常会全ての方々が各地元のコミュニティセンター等を使用するというのは無理があると思われます。また、市民の方からは、せめて集会所の水道基本使用料金の減免とか見直しをお願いしたいとの声を聞きます。実際に基本料金対象の10立方メートルまで使用することはなく、月1回しか使用されない集会所も数多くあると思われます。

本市の上水道については、広島県水道広域連合企業団が管理運営されているため、料金改正ということはできませんけれども、市として水道使用料などの現状を調査把握し、各常会への支援として新たな助成制度を設ける考えはないかお伺いしたいと思います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 各常会が管理されている集会所については、市が公共施設等総合管理計画に基づき地元との合意形成を経て譲渡したものと、市の補助金を活用して建てられたものがあります。地域によっては、高齢化等により常会数が減少している実態もありますが、譲渡された集会所は市の公共施設等総合管理計画に基づき、利用実態や維持管理費、安全性、耐震性、法的制約などを調査し、地元と譲渡後の維持管理費の負担も含めた合意形成を経たものであります。また、地元で建てられた集会所は、建築後の維持管理費の地元負担を前提にした補助金であることから、地元から減免の声があると伺いましたけれども、現時点で維持管理費の助成は考えておりません。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） それでは、できないのであれば実際に各集会所が使用している水道使用料を調査して、現状に合った水道使用料金に改定していただくよう広島県水道広域連合企業団へ要請をすべきだと考えますが、市としてはどう思われていますか、御所見をお願いいたします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 広島県水道広域連合企業団の料金設定には、このたびのような集会所の事情により料金改定ができるという基準はないとのことです。現時点での要請は難しいと考えております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） それでは、また負担額の要因として下水道使用料というものが上がってくると思います。下水道使用料は消費税抜きで、それぞれの事業によって異なっていますけれども、公共下水道の場合は基本料金、水道使用料が8立方メートルまでが1,040円、農業集落排水や特定環境保全公共下水道の場合は2,600円、そして特定地域生活排水の場合は2,500円となっております。合併前は各市町の考え方で統一された料金体制であったとは思いますけれども、もう合併して20年以上経過している現状から考えて、それぞれの集会所が整備された事業によって下水道使用料が異なっているというのはどうかと思いますけれども、その辺の御所見をお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 本市の下水道使用料体系につきましては、公共下水道は使用水量に応じて下水道使用料を算定する従量制であり、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水は使用人数に応じて算定する人数制となっています。特定環境保全公共下水道及び農業集落排水を利用されている集会所施設については、一般的に使用料が少ないと、また地域活動支援の観点から一律に基本料金のみの徴収しておりますが、これにより浄化槽処理の場合の維持管理に要する経費よりも安価となることから、下水道事業として必要な負担軽減措置をさせていただいているものと考えております。下水道使用料体系については、将来的に特定環境保全公共下水道、農業集落排水の使用料算定方法を従量制に移行し、公共下水道を含めた3事業の使用料体系を統一することを目標としていますが、現時点では集会所施設のみを先行して統一することは考えておりません。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 先ほどの答弁なんですけれども、一応は私も理解はできるんですけれども、基本的に合併前というのは事業展開に応じて地元説明をされて、事業料金というのを設定されていると思いますけれども、もう合併して一緒なんですから、集会所というところの範囲で1つに統一すべきだと私は思うんですけれども再度お伺いします。今後そのような考えがないかお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 繰り返しになりますけれども3事業、農業集落排水、特定環境保全公共下水道、それから公共下水道の統一ということを将来目標としておりますので、現時点で集会所のみという形では先行して統一するということは困難だと考えております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 理解はできるんですけれども、やはり集会所というのが今いろいろ問題となっていますので、全体的な統一の前にまずそういった集会所の部分的なところも先に考えていくてもらいたいと思います。

それと、集会所の管理運営が厳しいことから、1つの例として、市より譲渡を受け地元自治会の集会施設として管理運営されていた建物が、ちょっと例を立てるんですけれども、地元の4地区の自治会が統合したことによってそれまで自治会として使用されていた建物を、自治会がなくなったため地元が解体しなくてはいけなくなったということがあって、自治会として使用されていた集会所については地元が使いたいということもあったんですけれども、やはり電気代とか水道使用料とか集落排水使用料が、かなりの負担がかかるということでこれからはもうよう管理できないということで、市から補助を利用してやむなく集会所を解体し、撤去されている例もあります。しかしながら、解体にはかなりの費用がかかったと思いますし、今後このような状況で解体が必要となった場合、市より譲渡を受けた施設は市からの補助が出されていると思いますけれども、地元で建てられた施設についても助成があるかお聞きします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（吞谷 巧君） 市では地域集会施設整備等事業補助金というのがございます。こちらの対象は、地元で建てられた集会所も対象となっております。補助をする対象としましては、新築であるとか改修などのほかに解体撤去費も含まれております。補助率は2分の1以内で限度額が100万円といった補助金となっておりますので、こちらの補助金を活用していただけ

ればと思います。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 非常にありがたいことだと思います。ただ、本当に解体費用って結構かかるんですよ。だから、やはりその辺も、今2分の1ということを聞きましたけれども、できれば3分の2とか4分の3ぐらいを、本当に地元負担も、200万円かかったとしても100万円以上かかるし、その分がやはり地元の人たちの経費にかかっていきますので、再度また、多いようなら検討していっていただきたいと思います。

それでは、次に2点目に入らせていただきます。市が管理されている公共施設の中で、旧小・中学校の廃舎とか、または旧保育所の再利用について、動物愛護の観点と併せて質問させていただきます。本市が管理されている旧小・中学校及び旧保育所は何件ありますか、教えてください。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本市民部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 現在廃校となっている旧小学校は教育委員会所管の施設で4施設、廃所となっている旧保育所は保育課及び財産管理課の所管で3施設でございます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） それでは、その中で現在再利用されていない件数は何件あるかお伺いします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 先ほど説明しました施設のうち、現在活用されていない旧小学校は1施設、旧保育所は3施設です。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） ありがとうございます。動物愛護の観点から、旧保育所を活用されているところについて、少し述べさせていただきます。

先般、三輝会で岡山県加賀郡吉備中央町の一般社団法人ティアハイム小学校を訪問させていただきました。ティアハイム小学校は岡山県の廃校を再利用し、行き場をなくした猫たちがのびのび過ごせる場所をつくり、新しい暮らしにつなげていける幸せな循環をめざして活動され

ています。飼い主が亡くなられたり長期入院されたりの理由により飼えなくなった猫、または放置された野良猫などを引き取り保護しながら、愛情いっぱいの家族とつなげていくため毎週1回譲渡会をするなど、保護猫施設として活用されています。また、隣の安芸高田市では、野良猫等の猫相談が相次いでいる中、廃園になった旧ひまわり保育所を動物愛護活動施設として利用されています。今月の広報紙9月号では、表紙を猫の関係で飾って、猫と共生するために適切な飼育方法を掲載もされています。また、その隣の世羅町なんですかれども、わんちゃんですかれども、動物との共生をめざして旧おおみ保育所の施設を購入され、「コンタット」という名称でドッグラン・カフェを経営されています。

このような動物愛護の観点から、旧保育所等を再活用したいとの要望があった場合、市としてはどのような対応をされるのかお伺いします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） 市では、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を図るために、動物愛護だけではなく飼い犬・猫の適正な飼い方や野良猫への無責任な餌やりをしないなど、適正管理についての意識醸成を図ることが最重要課題と考えております。県動物愛護センターや県動物愛護推進員との連携とともに、今年度から新たに「わんにゃんサポーター」の協力も得ながら、市民の皆様への意識啓発や指導の充実・強化に取り組んでいるところです。よって、責任ある適正な飼い方や管理がされていない猫が多くいる中で、猫シェルターや所有権放棄をされた飼い猫、野良猫の一時避難施設を設置することは、結果として人と動物との調和のとれた共生社会の実現につながらない懸念もあり、現在のところ利用されていない旧学校や保育所を利用して市が猫シェルター等を設置することは考えておりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 考えていないということですけれども、広島県動物愛護センターのことをちょっと紹介していきたいと思うんですけども、広島県動物愛護センターでは飼えなくなった犬や野犬、飼えなくなって所有権放棄された猫を引き取られています。犬の保護については皆さんも御存じだと思いますけれども、国内外の被災地や紛争地で人道支援活動を行ってこられた認定NPO法人「ピースウィンズ・ジャパン」さんが、人と犬の助け合いを通じた地域の活性化をめざして、神石高原町を拠点に運営するプロジェクトとして「ピースワンコ・ジャパン」を運営され、広島県の殺処分ゼロをめざして広島県動物愛護センターから殺処分対象の犬を保護され、検疫施設では獣医師による診察、治療など健康管理を行いながら、散歩や人慣れのためのトレーニングをされ、譲渡会などで里親を探し、新しい家族のもとへ譲渡されておられます。しかし、広島県動物愛護センターにおいては、飼い猫の場合所有権を放棄されても審査基準等が、今年より引取り条件が非常に厳しくなって、その条件が、飼い主の方に完全に身

寄りがなく、かつ寝たきりであるか、車椅子であるか、本人が認知症であればとの条件が整った場合のみ引き取ってもらえると聞いています。また、野良猫をつかまえても対応していただけるところがない状況にもあると思います。本市では、先ほどもちょっと部長が言われましたけれども、動物が地域で正しく受け入れられるとともに、市民の安全で快適な暮らしと動物の福祉がともに守られている、人と動物との調和のとれた共生社会の実現をめざしていると思います。犬・猫に関する愛護管理活動に当たっては、広島県動物愛護推進員の方と連携、協力の下で取り組まれており、その1つとして、先ほど言われましたけれども、「わんにゃんサポーター」を募集され、今年から本格的に活動されている現状だと思います。広島県動物愛護推進員さんは、捨てられた猫を発見したけれどもどこに相談したらいいのか相談を受けたり、犬や猫の飼い方についてアドバイスをされたり、保護、譲渡も行っておられます。市内において野良猫がかなり増えているとも聞いています。推進員さんが相談対応した猫を保護されて、その猫も年々数が増え、一時預かりも含めてパンパン状態であると聞いています。このような状況から、利用されていない旧小・中学校や旧保育所を再活用して、野良猫をつかまえて一時保護できる施設、シェルターとして整備してはと考えるんですけども、本市としては先ほどないと言われましたけれども、再度お伺いしたいと思います。

（市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） 先ほども答弁いたしましたように、本市としましては、まずは飼い猫、飼い主の責任というものをしっかりと自覚していただいた上で、猫や犬との共生を図っていくということを大前提としておりますので、まずはそちらの啓発をしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 今後、動物愛護推進員の方々がNPO法人を創設され、もし旧保育所を活用したいとの要望があった場合、使用許可は可能ですか。

（市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） 仮に民間団体等から未利用の旧保育所等の施設を、例えば猫シェルターとして利用したいとの申出があった場合には、先ほども述べました市の方針との整合性や、また事業の継続性、それから地域の理解、これを十分に考慮した上で利用の可否を判断するというふうになろうかと考えております。なお、施設利用に伴いましては、一定程度地域との共創というが必要と思われますので、その部分についても十分に検討していくようになると考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） それでは、仮に使用可能となって旧保育所をシェルターとして改修するにはかなりの整備費がかかると思われます。市として、人と動物との調和のとれた共生社会の実現をめざしている中で、施設整備に対しての助成はできないかお伺いします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 施設整備の助成ですけれども、まずは施設の利用が可能かどうか、可能となった場合には、改めて利用の可否において検討されてくるものというふうに考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 使用の可能を私も願っております。もしそういう場合に旧保育所を借りる場合は、どうしてもお金がかかるかもしれませんけれども、営利が目的でないNPO法人等が使用する場合に限っては無料扱いになるかどうかお伺いしたいと思います。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 使用料等の減免につきましても、先ほどの御質問の答弁と同様に、施設の利用の可否の判断、これに併せて検討されるものと考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 本市も動物愛護への取組に熱を注いでおられると思いますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

それでは、次に3点目に入らせていただきたいと思います。スポーツ施設について質問させていただきます。電光石火きんさいスタジアム三次において、今年6月29日に2025年プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦が開催されていますけれども、数年前までは2年に1回程度、プロ野球セントラル・リーグカープ戦、1軍戦が開催されていました。本市から多くのプロ野球選手を輩出しており、数多くの市民の方から1軍の試合をぜひ、再度三次でできないものかという声を聞きます。来年度以降、プロ野球セントラル・リーグカープ戦が本市で実施できないかお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　これまで、本市においてプロ野球セントラル・リーグの1軍公式戦が定期的に開催され、市民の皆様に喜んでいただいていること、また今後の開催について強い期待の声が寄せられていることは重々承知しております。セントラル・リーグ公式戦の開催は、カープ球団や日本野球機構が決定されており、開催地の選定は多岐にわたる要因により決定されています。市としては、開催について要請を行ってきましたが、カープ球団のホームゲームにおいて、基本、地方球場での1軍の試合は行われていないのが現状です。現在はウエスタン・リーグ公式戦を開催していただいているほか、カープ応援隊ツアーやマツダスタジアム年間指定席販売を行い、野球観戦の機会をつくっているところです。

（6番　細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　細美議員。

〔6番　細美克浩君　登壇〕

○6番（細美克浩君）　基本的には行われていないということでしたが、地方によっては大きいところ、米子とか岡山とかはちょっとやられているんじゃないかなとは思いますけれども、やはり何かの要因があると思います。もし三次市が本格的に増設したりしてできるものならやっていただきたいと思うんですけども、何か要因等つかめておられればお答えいただきたいと思います、できない要因。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　カープ球団の判断で、開催が今一軍は行われておりません。関係者のほうから聞いた話ですと、3連覇した頃、カープ球団の試合を見るチケットが非常に手に入りにくい状況だったと。そういう中で、地方球場の入場者数というのは、マツダスタジアムより随分少ないというところから、なるべく多くのファンに来ていただきたいというところから、地方開催をやめたというふうにも聞いております。

（6番　細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　細美議員。

〔6番　細美克浩君　登壇〕

○6番（細美克浩君）　観客数に関係するということですね。ということになれば、今の球場、1万何ぼですけれども、3万までというのはちょっと厳しいと思いますけれども、2万5,000人ぐらい入れるような観客席を造る、増設というのは考えはないか、ちょっとお伺いします。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　現在のきんさいスタジアムの収容人数は1万6,000人というふうに

なっておりますが、1軍戦の試合が行われない理由としまして、収容人数が主な理由とはなっておりませんし、電光石火きんさいスタジアム三次の収容人数を増やせばセントラル・リーグ公式戦が開催できるという話も伺っていないところです。現時点で電光石火きんさいスタジアム三次の収容人数を増やすための整備計画はございません。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 非常に寂しい答えだったと思いますけれども、今年の夏も広島県高校野球大会の決勝がきんさいスタジアムで、三次で開催されていますし、女子野球大会も世界レベルで開催していることを踏まえて、また女子野球の聖地としてもふさわしい球場にするためにも、それだけが原因ではないかもしれませんけれども、増築して県北ナンバーワンの球場として三次市をPRできる機会であると思いますけれども、増築は考えないということですか。ちょっと再度聞きたいと思います。できれば増築して、県北ナンバーワンの球場にしないかというのを提案したいと思うんですけれども。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 電光石火きんさいスタジアム三次の維持管理としましては、ほかにも更新すべき箇所もございまして、非常に多額の予算を必要とするといったところがございますので、なかなか整備計画に至っていないのが現状です。また、女子野球であるとか高校野球の決勝等も行われましたが、そういった活動を通じながら、引き続きカープ球団のほうには1軍試合開催を要請したいと思います。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） それではカープ球団との交渉をよろしくお願いしたいと思います。

次に、みよし運動公園は昨年人工芝に整備され、多数の大会が開催されて、今後全国レベルで開催されることも予想されると思いますけれども、現在周りを囲むフェンスですけれども、現状は侵入防止のためだけにしか機能していないと思いますけれども、御所見をお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） みよし運動公園運動広場のフェンスですが、こちらのフェンスは無断進入や無断利用を防止するために整備したものとなっております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 今の現状を踏まえて、出入り口の数が少なく、サッカーの試合とか練習をされる折にボールが越えて何回も外に取りに行くのに困っているというのをよく聞いています。今後全国大会の開催も計画されるとの声もある中で、大会会場に似合った整備が必要だと思いますけれども、今後何か計画があればお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 運動広場のフェンスの出入り口の御指摘がございましたけれども、フェンスの出入り口の整備についてですが、現在4つの角それぞれ1か所、それからそれぞれの角を結ぶ4面のそれぞれの間の1か所、合計8か所の出入り口を設けています。施設管理や安全対策の観点から、現時点では現状で問題はないと考えております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） というのが、今度全国大会が開催されるという声も聞いていますので、それについて何か計画はないかということをちょっとお聞きしたかったんです。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在の運動広場のフェンス等の整備ですけれども、本施設はオープンしたばかりということで、今後の利用状況については引き続き把握をしていきたいと考えておりますが、全国大会レベルの大会においても、運営のほうで工夫をしていただければと考えております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） それではちょっと聞くんですけれども、サッカーの大会等をされるときに、どうしてもバックネット裏というのは結構ボールが来ると思うんですけども、それも大会運営のほうで全部整備してくださいということですか。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現状では、練習であるとかそういった大会のときにフェンスを越えるボールにつきましては、関係者の方でボールを拾いに行っていただくというような使い方になっていると伺っております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） もし本当に大きな大会が来るようならば、やっぱりそういうところは大会運営だけに任すんじゃなくて、市のほうもしっかりと対応していただきたいと思います。

それでは次の4点目、最後になりますけれども、市道の除草作業への報酬について質問させていただきます。地域団体等が行う道路除草作業に対する謝礼として支給されている報償費について、これまで何度か本議会において先輩議員たちが1平方メートル当たりの単価見直しについて質問されたり、新年度予算のたびに質問されたりしてきましたが、結果として見直されておりません。近年、燃料費もかなり高騰していますけれども、改定の考えはないかお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 改定の考えにつきましては、地域の皆様方には市道の草刈りなどの道路維持活動に御協力をいただきまして感謝しております。市民の皆様からも、道路除草報償費単価について御意見を頂いておりますけれども、近隣他市町の状況と比較しても、本市の単価は県内最高額であり、今のところ単価の見直しは考えておりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） それでは、交通量の多い市道においては業務として除草作業を発注されていますが、使用料なので聞いてよいとは思いますけれども、その業務の積算において使用されている歩掛かりの中で、1平方メートル当たりの燃料量は何リットルなのか教えてください。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 道路除草業務の積算におきまして、1平方メートル当たりの使用燃料の量を0.0023リットルということで計算をしております。こちらにつきましては、道路報償費の燃料というふうに考えております。

令和7年8月1日の混合油の広島県標準単価は1リットル当たり180円ですので、1平方メートル当たりの燃料費は0.41円となります。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 思っていたよりも非常に少ないようでありますけれども、ということは100

平方メートルで41円ということになると思いますけれども、それでいいですよね。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 100平方メートルで41円です。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） すると、現在1平方メートル当たりの単価は20円の報償費ですので、燃料費については2%程度ということになりますけれども、場所によっては自走式の草刈り機を使用されている団体等もおられると思います。実際に燃料費は数年前に比べて、先ほども言われましたけれども、現在180円ということですので、約1.6倍ぐらいになっているのではないかと思いますけれども、そういったところから少しでも報償費を見てもらうことはできないか。できれば、1円でも上げるという考えがないかお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 先ほど申し上げましたように、除草報償費の単価につきましては、三次市につきましては広島県でも最高額ということでございます。燃料費の高騰につきましては、国のガソリン支援策等もございますので、そういったところもあろうかと思いますけれども、今の除草報償費につきましては1平方メートル当たり単価20円というところで、このままさせていただければというふうに考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 私もいろいろその辺で回答した経験もあるんですけども、やはり近隣の市町の報償費よりも高いというのはすごく聞いております。その辺は私も回答した経験もあるんですけども、やはり今暑い日が続く中で、結構草刈りというのが、今言われるのが2%が燃料で、あとの96%が人件費ということになると思います。あとの2%ぐらいが多分草刈り機の借上げ料にかかる経費だと思いますけれども、96%ぐらいが人件費ということですけれども、暑い中続いているので、非常に苦しんでおられるというのは多分皆さんも知っておられると思いますけれども、地域の方から少しでも上がらんのんかというのよく聞きます。

そして、ちょっと提案なんですけれども、今6,000万円の予算だと思います。そうしたところから推定して、大体全体の草刈り面積が300万平方メートルぐらいになると思います。これは2回分の合計だと思いますけれども、大体1団体が平均1,000平方メートルを施行されているとして、せめて1,000平方メートルごとに草刈りの刃、チップを1枚差し上げるということができな

いかなと思うんですけれども、お考えをお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 草刈り刃を1枚支給してはどうかという御提案ですけれども、三次市では1路線当たり両側で年2回を限度としまして、1平方メートルで20円の報償費を支給しております。100メートルを除草された場合、両サイドで最大8,000円となります。この額は刈り刃等金額に換算しましても、先ほど申し上げましたように県内で最高額というところでございますので、繰り返しになりますが、現在のところ刈り刃の支給も含めて単価の見直しは考えていないところでございます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 本当に草刈る人というのは、結構ボランティアの気持ちでやっておられます。私も結構草を刈ったりしているんですけども、ほんまにしんどい部分があると思います。やっぱりそういったところ、チップ1枚でももらえれば気持ちよく作業できると思っています。私もそういう回答ができればと思っていたんですけども、このたびちょっと回答を求めるんですけども、却下されましたけれども、もしできれば、今後皆さんそういうところも考えているというところで、今後検討していただきたいと思いますけれども、再度検討していただけますかどうかをお聞きします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 昨今夏はすごく暑くて、実際草刈りをされる方の御苦労というところも十分分かっているつもりではございます。先ほど頂きました1,000平方メートルでありますから、20円だと報償費は2万円になります。燃料費は410円ぐらいになろうかと思いますので、残り1万9,590円、計算上はそういう数字になっておりまして、県内最高額という県内の状況も踏まえまして、20円ということで御理解いただければと思います。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 非常にしつこいようですけれども、気持ちよく作業していくためにも、前向きな検討をちょっとでもいいから考えていただきたいと思います。それでは、以上で私からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は14時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時47分——

——再開 午後 2時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 三輝会の國重清隆でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告にしたがって一般質問をさせていただきたいと思います。まず今回は3つほどございます。1つは持続可能な農林業振興について、2つはスポーツコミュニケーションと地域活性化について、もう一つが共創のまちづくりについてでございます。

まず最初に、中山間地域等直接支払交付金事業についてお伺いいたします。この中山間地域等直接支払交付金事業は、三次市の中で農業関係に対して1番大きな交付金でございます。長い間ずっと継続して行われている、非常にすばらしい事業だと考えております。耕作が困難な圃場で水稻等を耕作する上で、農家経営の収入補填となり非常に助かっております。しかしながら、高齢化が進み、中山間地域等直接支払交付金事業も事務が非常に難しくなってまいりました。事務だけではないんですが、高齢化、担い手、どんどん人が減ってくる。その中の中山間事業について、果たしてどうなんだろうかという疑問点が沸いてきてまいります。中山間地域等直接支払交付金事業は5年が一区切りでございます。前期事業、令和6年度最終年となりますが、そこでお尋ねいたします。令和2年度から6年度までの交付金対象取組集落数、耕作面積と交付金額をお伺いいたします。また、事業に取り組まれていない面積がどれほどあるかお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 中山間地域等直接支払交付金は、農業生産条件の不利な中山間地域におきまして、農業生産活動の継続を支援するため、平成12年度から開始され、令和2年度から令和6年度までを5期対策として実施しております。令和6年度、最終年度の実績となりますけれども、取組件数は集落協定224協定、個別協定10協定となっております。交付対象面積につきましては、集落協定が3,258ヘクタール、交付金額でいいますと約4億7,700万円となっております。個別協定は118ヘクタール、交付金額は約1,500万円となっております。中山間地域等直接支払交付の対象となる農用地は、農業振興地域内の農用地となっておりまして、こちらの農振地域の面積は6,076ヘクタール、先ほど申しました集落協定、個別協定の交付面積の合計は3,376ヘクタールで、事業に取り組まれていない面積は2,700ヘクタール、約44%の農用地がこの中山間地域に取り組まれていないこととなります。ただし、この

割合につきましては、中山間地域等直接支払の交付の対象とならない傾斜の緩やかな農用地も含んだ数字となります。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番（國重清隆君） すばらしい数字で私はびっくりしておりますが、1番問題なのは、これを始めた段階のときにいろいろな問題があったことは、私も実際関わっておりますのでよく知っておりますが、やはり非常に担い手がいないという、高齢化で進んでいるということは、これは後から言いますが、農業プランの中にもありますが、そういうものについていろいろ出てくる。あと、鳥獣害被害の対策等がかさみ耕作しなかったことがあると思うんですけども、結局令和7年度、新年度についていろいろな変化が出てきたと思うんですが、それについてお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 令和7年度から第6期の取組が始まっていますけれども、こちらの制度における変更点について説明させていただきますと、まず対象の用地は地域計画区域内であることが追加されております。また、交付単価の10割交付を受ける要件といたしまして、集落協定間での活動の連携や統合、多様な組織等の参画に向けたネットワーク化、活動計画の策定が必要となっております。また、加算措置というものがございますけれども、こちらの部分では協定のネットワーク化や統合を行う場合のネットワーク化加算、スマート農業による作業の省力化、効率化を図る場合のスマート農業加算が新たに追加され、第5期（前期）で加算されておりました集落協定広域化加算でありますとか、集落機能強化加算というものは廃止となっております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番（國重清隆君） いろいろな変化が出てきた中において、これもずっと継続されるというふうに聞いております。農業経営者の方に対しては非常にありがたいことなんですが、今回も米が非常に不足しているというような報道がありますが、将来的に高齢化によって耕作面積が減少するのではないかと考えられますが、執行部として中山間地域等直接支払事業への取組の集落と対象耕作面積をどのように予想されているか、お伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 今回、第6期の対策が始まったわけで

すけれども、第5期と第6期の取組協定数等で申しますと、全体でいいますと協定数としましては14協定減っております。減った主な理由といたしましては、先ほど議員も御指摘いただきましたけれども、協定の取組をされている方の高齢化といったところも大きな原因ではないかと思っております。それと、前期で取組をされました広域の取組というところが、前期で取り組まれた中で、今回においては実際には協定を、統合されて取り組まれるといったところもあります。そういったところもございますが、協定数としては14協定減り、また協定面積も176ヘクタール減っているということがございますので、将来的にはこういった取組がだんだんと縮小していく可能性というのはあろうかと考えております。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　この中山間地域等直接支払交付金という金額の中において、何度も繰り返しますが、担い手不足ということがあります。農家の皆様というのは、私も経験がありますが、非常にしんどい作業ということになります。それに対して、今回いろいろな形で米の影響が出ておりますが、やりやすい方向に向かっていかないと、小さな農家という言い方はちょっと失礼なんですが、小規模な方々が継続できなくなる。今まででは確かに若いときは一緒になって、皆さん多分田植えをされたり、稲刈りをされたりしたと思うんですが、その方がだんだん高齢化していった中において、じゃあ悪いんだけど田んぼをやってよという話をすると、家庭内でけんかが起きたりとか、そういう現象が起きております。非常に、担い手も嫌なので、担い手が喜ばれるような農業をしていかないと続かないとは思います。

では、次に参りますが、これもまた非常に問題になっております鳥獣害の防止対策についてでございます。まず鳥獣害被害対策は、国も言わわれています3本柱、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱があります。この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが対策を大きく左右いたします。地域や個人でも鳥獣害対策を行っていますが、対策経費が農業経営に大きな負担となっています。

そこでお尋ねいたします。個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3点に対する支援はどのようにになっているか、また農家等経営者はどの程度活用されているかお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君　登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉　隆君）　本市の有害鳥獣対策というところでございますけれども、先ほど議員が御紹介いただきましたように、侵入防止、環境改善、捕獲といった個体群管理のところを基本対策として実施しております。まず侵入防止の支援としましては、農業者個人や集落等でワイヤーメッシュ、電気柵、トタン等を活用した進入防護柵の設置に要する資材費の一部を補助しているところでございます。今年度は資材費の高騰等に伴いまして、個人による侵入防護柵の補助率を、資材費の5分の1であったものを3分の1に引上

げをさせていただいております。また、環境改善の支援といたしましては、ひろしまの森づくり事業を活用いたしまして、森林との境界周辺の里山を整備し、潜み場をなくすバッファゾーンを設け、被害の防止、軽減を図っているところでございます。捕獲の支援につきましては、駆除班による捕獲だけではなく、地域によるICTを活用した捕獲事業等、地域住民自らが主体的に捕獲活動に取り組む意識の醸成等に取り組んでいるところでございます。また、今年度からは個人に対する地域のわな猟免許の取得でありますとか箱わな購入補助を開始しており、新たな捕獲者を確保、育成し、有害鳥獣の捕獲数を増やすことで農業被害等の低減を図っております。市の補助事業等を活用し、地域ぐるみによる防護柵の設置や点検、環境改善に取り組まれ、特に専門家による指導等を受けられた地域では、鳥獣被害防止の成果が現れている地域もあります。令和6年度集落による防護柵設置等の補助事業は過去最高の補助実績となつていることから、今後も集落だけでなく個人の継続した鳥獣被害防止対策が行えるよう、市としても引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　私もずっと一般質問させていただいておりますが、もう少ししたら稻刈り、あるいはもう済んでいる農家の方もいらっしゃると思います。1番ショックなのが、小さな田んぼにイノシシが入るとすごい状態になります。これは大事であり、市も一生懸命やらないとどんどんやめたという結果が起きると思います。なおかつ、先ほど触れましたが、本当に5反とか4反とか3反とか2反という小さな圃場を一生懸命されている農家の方がいらっしゃいます。やはりこの方に手厚い支援とか、大きなところはいいんです。大きなところはいろいろ研修したり一生懸命やっているんですけども、本当に小さなところに対して、もう少し市のほうも声をかけたりとか、一緒にやっていこうというようなことをやれば、鳥獣害というものは防げると思います。

実は、どことは言いませんが、ある地区では夜回りということで各常会の中で1週間泊まりというか、夜になってはビビビと鳴らしたり賑やかにしながらやっている地区もあります。この地区はイノシシがよく出るところなんです。私もよく知っておりますけれども、本当におかげさまでそこは、全く今年はゼロです。ゼロのような状態です。それをするためには、やはり人が動くことになるんで、どうしてもいろいろな面での支援を頂ければと思っておりますので、小規模な農家の方に対しての鳥獣害対策に対する研修とか、そういうことはされていませんでしょうか、それをお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君　登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉　隆君）　有害鳥獣に対する研修でありますとか現地の指導というものは、その方の経営規模に関わらず実施をさせていただいているところで

ございます。今年6月から7月にかけて、市内8会場で専門家による鳥獣被害の防止研修会を計9回開催させていただいておりますけれども、こちらのほうには合計で241名の方が参加していただいております。また今年度、広島県が令和6年度から始動させました鳥獣対策の専門組織、一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、通称テゴスと言われておりますけれども、こちらに本年度から三次市も参画しております、テゴスから派遣された専任職員と市の職員が連携して、現地での防護柵の設置の講習でありますとか、被害防止に対してのアドバイスといったところも行っているところでございます。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　私が質問しようとする前に通称テゴスに加入されているというところで発表していただいたんですが、テゴスの意味は御存じでしょうか、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君　登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉　隆君）　通称テゴス、テゴスについては「てご一する」というところから来ているということで紹介をさせていただきたいと思います。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　ありがとうございました。それでは、実際テゴス、4月からずっと動かれていると。私も農政課に行ってお話を聞かせてもらったので、一緒に動かれていると思うんですが、活動がちょっとまだ周知できていないなという考えがございます。現在、活動状況とか捕獲に対する現地調査や指導はどのようにされているか、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君　登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉　隆君）　改めて説明をさせていただきますと、本年度4月から本市もテゴスに参画し、テゴスから派遣された専任職員と市職員が連携し、現地に出向いて、集落でありますとか農業者個人への効果的な防護柵の設置、環境改善の指導を中心に行っているところでございます。また、要望があった地域や集落に対しては、テゴスが講師として集落単位等で座学や現地での研修会を開催し、効果的な被害防止対策の普及啓発を図っているところでございます。

これまでのテゴスの活動状況としましては、7月15日までの件数となりますけれども、相談、現地確認、指導といったところで42件、研修会の講師として9件の活動実績となっております。

テゴスの周知につきましては、これまで本市の専任職員によるケーブルテレビでの紹介であ

りますとか、6月から7月にかけて開催しました市内8会場での専門家による鳥獣被害防止研修会での会場内でのPR、市広報紙でいいますと、6月号への掲載、その他市のホームページや市の公式SNS、ケーブルテレビ等を活用し、周知を図っているところでございます。また、テゴスの本部におきましても、ホームページやユーチューブチャンネルを開設されておりまして、活動内容の紹介や適切な防護柵の設置に関する情報を発信されております。市といたしましては、引き続きテゴスの活動や支援について周知を図っていきたいというふうに考えております。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　このテゴス、長い間ずっとよその地区、庄原とか安芸高田は早く実践されておりました。三次は非常に慎重な形で進められていると。すぐにやればよかったですんでしょうかけれども、やはり慎重に、絶対に失敗は許されないということで今年の4月からスタートということになっております。よく言うように、そこだけじゃなくて、本当に全体が1つのつながりを持って、協力して情報交換しながらやっていけば、生産者の皆さんも喜んでいただけるのではないかと。とにかく鳥獣害、鹿、イノシシ、農家の方にとって非常にショッキングな出来事が起きます。これはあくまでも、僕が写真を撮っているんですけども、4反超の大きな田んぼがあるんですけども、あそこをイノシシが全部きれいに荒起こしてくれまして、そういうところもありますので、その辺でしっかりと、小さなところをしっかりと管理していただければと思います。

それでは、次にみよしアグリパークのことについてお伺いいたします。アグリパーク整備事業の進捗状況を伺います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君　登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉　隆君）　（仮称）みよしアグリパーク整備事業につきましては、平成29年度に策定いたしました基本構想に基づき、整備を進めているところでございます。新たなブドウ園地整備につきましては、昨年5月にワイン醸造用ブドウ園地の整備が完了し、株式会社広島三次ワイナリーにより、苗木の植栽管理が進められ、令和9年度からワインの製造が開始される予定となっております。残るトレッタみよし周辺エリアの整備につきましては、基本構想に基づき宿泊・飲食・体験という3つの機能を有するエリア開発を、民間活力を生かしながら進めています。造成やインフラ整備は市が行った上で、建物の整備や運営については民間で行っていただくという前提条件の下、民間事業者の参入意向調査を進めておりますけれども、これまでに参入に向けた協議が整ったという状況ではございません。なお、土地の取得状況について説明させていただきますと、総面積約3.4ヘクタールございますけれども、約3.2ヘクタールの取得が完了しております、進捗率でいいますと96.5%、残る用

地につきましても、早期の取得に向け、地権者の方と交渉を進めているという状況でございます。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番（國重清隆君） このアグリパークは、何度も言いますように、市長も実は市政報告会のところで、酒屋の住民の皆さんに、これどうなってるんか全く分からんじゃないのというような指摘も受けまして、それをいろいろ言っていただいたんですけども、基本的には官民連携の施設ということになります。全国的にもいろいろな形のアグリパークというものができております。トレッタの後ろの部分とかというのは用地が完了したということになっておりますので、できれば次のステップにという形で、そんなに大きなことをする必要はないので、こつこつと前へ進めていっていただければと考えております。ただ、将来的にじやあどんな施設を市が考えられているかお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） トレッタ周辺の整備につきましては、先ほど言いましたように宿泊・飲食・体験という3つの機能を有するエリアということで、官民連携、民間事業者のノウハウを生かした施設整備というものを考えてございます。ただし、現在民間事業者の意向調査等を進めていますけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、現在まで参入に向けた協議は整っていないところでございます。完成後の運営形態について言いますと、官民連携手法としまして、PFI法に基づく手法など様々な手法を想定しておりますけれども、いずれも民間事業者の方の裁量、能力（ポテンシャル）がしっかりと発揮されること、また市の後年度の負担を抑えた形での運営形態ができる施設というものをめざして、現在協議等を行っているところでございます。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番（國重清隆君） 今まで中山間地域等直接支払交付金事業、鳥獣対策、アグリパークの状況等を質問してまいりました。現在、第3期三次市農業振興プラン策定中と思われますが、これは第2期の農業振興プランの成果と課題を整理した上で、第3期の農業振興プランを策定されておると考えております。まず第2期の農業振興プランの成果と課題についてどのように整理されているのか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 当農業振興プランにつきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間といたしまして、4つの基本方針の中で施策を展開していきます。

お尋ねの成果につきましてですけれども、令和3年度から令和6年度までにおきまして、15名の認定新規就農者が誕生しています。地域農業の新たな担い手として活躍していただいているところですけれども、それに加えて令和6年度時点での農地集積率は、令和2年度に比べ4.6%増というところで、39.2%となっておりまして、担い手による効率的な農地利用が進んでいるといったような状況です。スマート農業の分野につきましては、ＩＣＴの活用によりましてアスパラガスの栽培管理の高度化及び生産性の向上が図られて、またさらにその他の新技術についても実証結果に基づき、新たにスマート農業補助事業として支援を行っています。今年も作業の効率であるとか省力化に向け、三次市スマート農業推進協議会におきまして、新たな技術の実証実験に取り組んでいるところです。畜産の分野につきましては、令和4年4月から三次生まれの三次育ち、いわゆる「みよし和牛」の販売が開始され、令和6年度末までに49頭が出荷、販売されており、販売店、消費者から非常に高い評価を頂くなど、着実にブランド化が進んでいるといった状況です。一方、人口減少と高齢化に伴う担い手不足あるいは労働力不足、後継者不足によるアスパラガスなどの新興作物の栽培面積の減少、さらには耕作放棄地の増加、また近年では物価高騰による経営コストの上昇、さらには異常気象による高温障害や病害虫被害の多発などがあり、これらの課題対決に向け、ＪＡとか県などと連携をしながら取組を推進しています。

引き続き、第3期農業振興プランへ重要課題として位置づけて、持続可能な地域農業の確立に向け、実効性のある施策を展開してまいりたいと考えています。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　長い間の減反政策から政府の農業政策がころっと変わったんですけれども、これは6月の定例会で同僚議員の質問に対して、「令和6年度産の主食用水稲の作付目安は2,878ヘクタールに対しまして作付面積が2,792ヘクタールで、高齢化による小規模農家の離農等により、この目安を下回るという状況となってまいりました」と答弁されておりますが、86ヘクタール作付面積に達しない状況を伺いますが、このような状況でＪＡひろしまは本年度の米の買取価格の概算、30キロ当たりが1万5,000円と提示しています。これは1等米ということになりますが、昨年の概算が8,500円、実に差額6,500円もアップしているわけですね。これに対して、今の農業振興プランのことですけれども、非常にいい方向に進んでいると私は思っております。ただし、問題なのは、生産意欲が増しているように考えられますけれども、実際のところ作付面積が増えないのではないかというのが非常に心配なんです。令和6年度において作付面積が86ヘクタール目安を下回るという状況ですが、令和7年度の状況はどのようにになっているかお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 米の生産量というところでございますけれども、先ほど議員御紹介いただきましたように、令和6年度、県から示された生産数量2,878ヘクタールに対して、作付面積は2,792ヘクタールでございました。令和7年度の主食用水稲の作付の目安、県から示された作付面積は2,790ヘクタール、今回の実際の作付面積は令和7年7月末現在でございますが、2,795.4ヘクタールとなっておりまして、昨年度と比較しますとわずかに増え、県から示されております生産数量の目安を達成しているという状況でございます。しかしながら、飼料用米の作付面積は、令和6年度産で約37ヘクタールございましたけれども、令和7年度でいいますと26ヘクタールということで、こちらのほうが減少しているという状況でございます。こちらのほうは先ほど議員も紹介いただきましたけれども、米の価格の上昇というものによって、飼料用米から主食用水稲へ転換されたことが要因というふうに考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 先ほど言わされたように米が非常に上がっているという状況でございますので、その辺は基本的に市に国のほうから何か通達があったのか、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 米の作付面積等について、国のほうから現在のところ県、市のほうへ通達といったものはないと確認しております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） それでは、いよいよ本丸ですけれども、市内の農業経営体では大型農家経営や農事組合法人、企業等を退職されて一人で地域の圃場を預かって数ヘクタールの耕作をされている農家や、1ヘクタール未満の耕作をされている農家など、いろいろな形態があると思いますが、農業経営がどのように推移していくのか難しいと考えますので、現在第3期三次市農業振興プランを策定されていると思いますが、今後の持続可能な農業はどのような状況になるか、第3期三次市農業振興プランに反映させて農業者に対して農業振興を図ろうとしているのか、もう一度お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 令和8年度から令和12年度の5年間を計画期間とします第3期三次市農業振興プランにつきましては、現在策定作業を進めているところです。基本的には第2期プランの方針を踏襲し、持続可能な地域農業の確立に主眼を置いたものとする予定としております。

持続可能な地域農業の実現には、農業法人や大型農家といった従来型の担い手だけでなく、小規模の兼業農家でありますとか半農半Xといった多様な担い手の力が欠かせないというふうに考えております。

現在アンケート調査の準備を進めておりますが、第2期プランのアンケート調査は認定農業者でありますとか認定新規就農者、中山間地域等直接支払制度の協定代表者に対して実施をしております。第3期プランの策定に当たりましては、紙によるアンケート調査に加えて電子申請システムも活用し、小規模な農家も含む幅広い農業者から御意見をお寄せいただくように考えております。また、県、JAといった関係機関、生産者団体には個別にヒアリングの調査も行う予定としておりまして、この第3期の振興プラン策定の案が固まりましたら、市のホームページの公開、窓口等でも配置をいたしまして広く周知を図り、多くの農業者の方に知りたいだけるよう努めていきたいというふうに考えております。

（7番 国重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 国重議員。

〔7番 国重清隆君 登壇〕

○7番（国重清隆君） とにかく農業というのが長い間厳しい状況に追いやられて、ようやく米も上がってバランスよくなってきております。そうすると、若者も高齢者の方も共に一緒にやろうということになりますので、その辺は三次市としても一緒になって進めていけば、本当にブランド米、いいものができるような形になると思いますので、しっかり協力していかなければいけないと思っておりますので、市長のほうからも力強いお言葉を頂きましたので、頑張っていきたいと思います。

それでは次に参ります。スポーツコミッショント地域活性化についてということに対してお伺いいたします。まず第1に三次市は女子野球タウンということで、市長は本年度の施政方針の中で、スポーツ分野について、「令和6年度に設立した官民共創の『三次スポーツコミッション』を中心に、スポーツを軸とした地域や経済の活性化や、女性活躍を推進します」と述べられています。

そこでお尋ねしますが、三次ブラックパールズは別として、スポーツの女性活躍をどのように推進されているのかお伺いいたします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（吞谷 巧君） 本市は三次スポーツコミッションを中心とした官民連携により、スポーツを通じた地域活性化と併せて、スポーツにおける女性の活躍推進にも注力をしていま

す。三次ブラックパールズの取組は代表的な事例ですが、それ以外にも女性を対象とした生き生きストレッチ教室や女子児童生徒を対象にサンフレッヂュ広島レジーナによる女子サッカースクールプロジェクトなどを開催しています。今後、参加しやすい時間帯設定や託児サービスの併設など、参加機会の拡大と環境整備を進め、女性が参加しやすいスポーツ教室やプログラムを企画し、ライフステージに応じた参加環境の整備を検討していきたいと思います。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　女性活躍のスポーツということで、小学校、中学校での取組が必要と考えますが、現在どのようになっているかお伺いしたいと思います。野球、サッカー、そういうスポーツでございます。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　小・中学校の女性が参加しているチームの状況ですけれども、野球に限って説明をさせていただきます。女子小・中学生が参加しているチームの状況ですが、スポーツ少年団登録のチームのうち、女子小学生が所属しているチームは5チーム、登録選手は10人です。また女子中学生が登録しているチームは2チームで、登録選手は12人です。そのうち中学生女子軟式野球チームは1チームで、登録選手は11人です。こうした状況の中、さらに女子野球の裾野を広げるためには、小・中学校の段階での継続的な取組が不可欠であると認識しています。先月も学校訪問交流事業として三次ブラックパールズの選手が川地中学校を訪問し、生徒と交流しております。また本市を拠点とする既存の中学生女子軟式野球チームとも連携を図っているところです。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　いよいよ三次ブラックパールズについてお伺いいたします。ようやく三次ブラックパールズが始動し出したということなんですが、現在の部員数と専用グラウンド、どこが拠点で活動されているのか、現在で十二分に活動できているのかをお伺いいたします。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　三次ブラックパールズは、現在選手11名で活躍しています。専用のグラウンドはありませんが、主に電光石火きんさいスタジアム三次やカーター記念球場で練習をしております。チームは4月に本格始動してから川口監督や佐々岡GMの下で戦術面、技術面の向上が順調に進んでいます。また、市内外の多くの企業から協賛も得られており、官民

連携による支援体制が構築されつつあります。選手の確保や企業からの継続的な支援の拡大など課題もありますが、本市としましてもチームの競技力向上と地域活性化を両立できるよう、関係団体とともに連携して支援を進めてまいります。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　実は私も8月31日に、エキシビションマッチということで、要は練習試合ですね。これがはつかいちサンブレイズと三次ブラックパールズの混合チームで試合を行いました。そのほか西日本の九州とかいろいろな女子チーム、はっきり言うと先進地、九州のチームなんかでもすごくパワーもあるし、動きやすいような状態になっています。僕が1番うれしかったのが、三次ブラックパールズが広島県のチームなんだよということを言われまして、何が言いたいかというと、廿日市に非常にすばらしいチームがあります。これはちっちゃいところから、元々は佐伯高校という高校があるんですけども、ここからスタートしているんですけども、それがだんだん伸びていって、廿日市市というのは非常に大きなまちなんですねでも、そこが母体になって選手ができていると。これは完全に三次ブラックパールズとしても見本になるようなチームではないかと考えております。やはり部員数を確保するためにはどのようにするかということについて、取組をお伺いいたします。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

〔地域共創部長　呑谷　巧君　登壇〕

○地域共創部長（呑谷　巧君）　選手を増やすためのリクルート活動ですけれども、現在、監督を先頭にチームとして女子野球部のある高校や大学を訪問し、三次ブラックパールズの活動状況などを説明するとともに、練習体験会なども開催しています。既に市外からの入団希望についても相談が寄せられています。また、チームを知っていただくために、活動実績や選手の声、練習風景、試合情報をSNSなどで発信しております。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　まず三次市内に県立高校が3校ありますが、子供たちが地元で教育を受けるということは非常に喜ばしいということになると思います。そうした中において、先ほども小・中学校の現状をお聞きしましたが、やはり裾野が広がらないと、上がりではあまりよくないと。とにかく裾野を広げるということで、これは県立高校なので、県との協力ということも大事だと思うんですが、先ほど話しましたように広島県にも県立の高校で野球部があります。それに対して、入学者が逆に多くなるわけですから、とにかくそういう形で地元へ、ブラックパールズの加入となれば非常にいいと思うんですが、執行部として市内3校へ野球部の創設を働きかけるということができないか、お伺いします。

(地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

[地域共創部長　呑谷　巧君　登壇]

○地域共創部長（呑谷　巧君）　三次ブラックパールズの選手を15歳以上としておりますので、現在市内の高校に通いながら野球がやりたい学生は、三次ブラックパールズでプレーをしています。また、高校の女子野球部の創設は、環境整備や指導者の確保など相当な準備が必要となることもあります。今後のところ市内3校への女子野球部創設の働きかけを行ってはおりません。今後も、市内の高校に入学して野球を希望する女子学生がいれば、三次ブラックパールズに入団する選手が出てくる可能性もあるというふうに期待しております。

(7番　國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

[7番　國重清隆君　登壇]

○7番（國重清隆君）　スポーツというのは非常に気持ちのいいことになると思います。これは男性、女性一緒なので、とにかく大きな核になる。本当に三次の中で、せっかく女子野球タウンという名前を頂いております。これについて、やはりみんなでやらないといけない。個々にやるんじゃなくてみんなでやるということも大事になってくるので、今後前に進んでいってもらえばと考えております。

次に、スポーツ施設の維持管理についてお伺いいたします。スポーツ振興を図るためにスポーツ施設は不可欠ですが、三次市内の学校施設を含め、スポーツ施設が多くあると思いますが、小学校施設、中学校施設、社会体育施設で体育館はそれぞれどれだけあるか、お伺いいたします。

(教育部次長　豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　豊田教育部次長。

[教育部次長　豊田庄吾君　登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君）　体育館の個数についてお答えいたします。それぞれの施設数について、小学校施設は20施設、中学校施設は9施設です。また市で管理している社会体育施設の体育館は7施設となっております。

(7番　國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

[7番　國重清隆君　登壇]

○7番（國重清隆君）　それでは、体育館がいろいろあると思うんですが、維持管理の関係ですが、まず大切なのは屋根ですね、屋根が壊れて雨漏りになったと。カーテンが切れ切れになったという市民の声もあります。現在の施設の維持修繕、あるいは計画的に点検したり学校からの修繕要請にどのように対応されているか、お伺いいたします。

(教育部次長　豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 体育館の修繕対応についてお答えいたします。体育館の点検については、日常的な巡視や原則月1回の定期点検、それから随時点検等により施設の状況を把握しております。また、緊急度や安全性への影響の度合いを勘案し、必要に応じて現地確認を行った上で、修繕の実施順序を判断しております。また、突発的な修繕についても必要性を精査し、可能な範囲で対応しております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） それでは、施設の修繕で1番最初に修繕しなければならないところというのは、何度も言いますように屋根なんですが、次に壁、壁面ですが、屋根の修繕を疎かにすると雨漏りになって、施設そのものが傷んでまいります。結果的に修繕費が高額になるところがございますが、執行部として早急に対応すべきと考えますが、学校からの修繕要請への対応、社会体育施設を執行部自ら点検して修繕すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

〔地域共創部長 吞谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 施設の点検につきましては、日常的な巡視や定期点検等より状況を把握しており、雨漏りなどで修繕が必要になった場合には、必要に応じて専門業者に依頼をして対応しております。また、点検において危険な状況との報告があったものに関しては、破損する前に対応するようにしております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 今朝も新聞報道で壁面が崩れたということがございまして、やはり老朽化というのはどうして進みますので、それについて素早い対応、先に先に危険予知ということをやつていただければというふうに考えております。とにかく公共のものですから、何がどうこうじゃなくて、やはり壊れたとか雨漏りがするというときには素早い対応をお願いしたいと思います。

次は、施策についての質問をさせていただきます。企業版ふるさと納税についてということですが、市長は施政方針の中で「限られた財源や人材の中で、まちづくりの取組と財政健全化の両立を図るために『共創』の視点を持ち、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった制度を活用して」歳入を確保すると言われておりますが、市民の皆さんや団体、事業者などと協働、連携し、民間活力を積極的に活用した事業を推進すると述べておられます、そこでお尋ねいたします。今年度のふるさと納税と企業版ふるさと納税の件数と納税額を伺います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今年度のふるさと納税の状況につきましては、本年8月末現在で2,956件、5,345万1,000円の御寄附を頂いております。また、企業版ふるさと納税につきましては、同じく8月末現在で9件、2,820万円の御寄附を頂いております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） ふるさと納税の納税額なんですが、ふるさと納税と企業版ふるさと納税というの、どのような形の基金にされるかお伺いいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 企業版ふるさと納税につきましては、寄附時に三次市が定めております寄附対象のところと企業の皆さんの御意向を併せたもので御寄附を頂いております。本市といたしましては、三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり事業、また子育て世代に魅力的な三次づくり事業など、大きく4つの項目を設けておりまして、御寄附を頂いております。これまでの例で申しますと、女子野球のチーム支援事業でございますとか、三次産業の応援事業等に活用させていただいております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 要はその言葉が聞きたかったんですが、やはり基金というのは貯金と一緒になんですけれども、市長が前にもお話しされたようにトップセールス、要するに人ととのつながり、全国でもいろいろな三次出身の方がたくさんいらっしゃるわけですけれども、その方にアプローチしていってお願いしたりということが非常に大事な内容だと思います。受けるというのは楽ですけれども、行くということはかなりの力がないとうまくいかないということで、とにかく企業版ふるさと納税というのは、知人関係に気軽に声をかけていくということが、税収が上がる大きなポイントのような気がしますけれども、今の状況では非常に少ないというの現状だと思いますので、しっかりトップセールスで頑張っていただければと思います。とにかくやらなければいけないということが1番大事になってくると思います。

もう一度言いますが、企業版ふるさと納税で本年度予定の見込みの金額をお伺いいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 企業版ふるさと納税につきましては、今年度の予算では、歳入と

いたしまして5,500万円を計上させていただいております。引き続き、本市の事業を積極的に発信いたしまして、今年度新たに創設いたしましたふるさと納税マッチングセンター制度等も活用いたしまして、大きな三次への支援につながるように取り組んでまいります。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番（國重清隆君） 市長は企業版ふるさと納税が本市の取組を応援していると。先ほど言われましたサポート制度を創設し、ツナガリ人口の拡大につなげますと述べておられますが、その成果についてもう一度お伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） 企業版ふるさと納税マッチングセンター制度は、それぞれお持ちの独自のネットワークやノウハウを活用していただきまして、本市の取組を紹介していただいて、本市に対して企業版ふるさと納税の働きかけを行っていただくものといたしまして、今年度新たに制度を創設したものです。これまでのところ、申請の実績はございませんけれども、先ほど申し上げました寄附の実績の中で、紹介者の御意向によりまして、サポートとしては申請はされなかったということになっておりますけれども、実際には企業の橋渡しをしていただいて御寄附に結びついた事例が1件ございます。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番（國重清隆君） それでは最後になりますが、共創のまちづくりについてお伺いいたします。国は関係人口の創出・拡大と魅力的な地域づくりを実現するということで、二地域居住を促進し、市町村を中心とした居住環境の整備を国が支援するとありますが、三次市がどのようにお考えかお伺いいたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（吞谷 巧君） 新型コロナウイルス感染症の拡大を経てテレワークが普及し、地方における豊かな生活への関心が高まったことにより、若者、子育て世帯を中心に、二地域居住に対するニーズが高まっていることから、昨年11月に、地方への人の流れの創出・拡大を通じて地域の活性化を図るため、二地域居住者向けの住まい、なりわい、地域住民との交流のための環境整備等を内容とする、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。本市では関係人口、ツナガリ人口の拡大を進めており、第3次三次市総合計画でも、都会と地方、地方と地方を行き来する2拠点生活を推進する取組を掲げて

おり、具体的なケースとして、東京都内と本市で仕事を持ちながら二地域居住のライフスタイルを確立されている事例もあります。また、広島市内など近隣市町から週末などに実家に帰つて、農地や地域の草刈り作業をされている方なども、二地域居住の在り方の1つであると考えます。本市では、二地域居住の促進が関係人口の拡大となるよう、地域といかにつながっていくかが重要と考えていますので、地域活性化や持続可能な地域づくりと連動するような取組を進めていきたいと考えております。

（7番　國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　國重議員。

〔7番　國重清隆君　登壇〕

○7番（國重清隆君）　いろいろ聞きましたが、とにかく人口減少ということが非常に、歯止めがなかなかかからないと。ただし、全国の中でも伸びたところもございます。これは何かなということをやはりしっかりと、私も調査研究しながら頑張っていかなければいけないのではないかと考えております。人口を増やさないと何にしても前に進まないというようなことをひしひしと感じております。長いスパンなので、5分、10分の話ではないので、そういう形で進めていきたいと思います。これで私の一般質問を終了させていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君）　本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会　午後　3時　3分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月2日

三次市議会議長　山村　恵美子

会議録署名議員　弓掛　元

会議録署名議員　横光　春市